

## 【施策08】 障害者支援

～障害のある人が地域で自立して暮らせるまち～

◆展開方向01：障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支えます。

◆展開方向02：相談の体制を充実するとともに、適切な支援につなぐための橋渡しを行います。

◆展開方向03：地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。

展開方向01	1 障害者虐待防止対策事業費	262
	2 成年後見制度利用支援事業費	263
	3 重症心身障害者通園事業体制維持補助金	264
	4 重度身体障害者訪問入浴サービス事業費	265
	5 障害者(児)日中一時支援事業費	266
	6 障害者(児)医療費助成事業費	267
	7 心身障害者(児)対策事業費	268
	8 在宅重症心身障害者(児)訪問看護支援事業費	269
	9 障害福祉サービス事業者指定等事業費	270
	10 障害者自立支援制度支給関係事業費	271
	11 グループホーム等新規開設サポート事業費	272
	12 障害者福祉ホーム事業補助金	273
	13 児童福祉施設入所心身障害児利用者負担補助金	274
	14 新型コロナウイルス感染症対策事業費	275
展開方向02	15 障害者安心生活支援事業費	276
	16 障害者(児)相談支援事業費	277
	17 心身障害者相談事業費	278
展開方向03	18 自発的活動支援事業費	279
	19 心身障害者(児)対策啓発事業費	280
	20 手話言語普及啓発事業費	281
	21 意思疎通支援事業費	282
	22 日常生活用具給付等事業費	283
	23 障害者(児)移動支援事業費	284
	24 重度身体障害者(児)リフト付自動車派遣事業費	285
	25 身体障害者更生訓練費給付事業費	286
	26 心身障害者(児)スポーツ大会開催事業費	287
	27 自動車運転免許取得・改造助成事業費	288
	28 差別解消・コミュニケーション支援等検討事業費	289
	29 重度心身障害者(児)福祉タクシー利用料助成事業費	290
	30 乗合自動車特別乗車証交付事業費	291
	31 地域活動支援センター事業補助金	292
	32 障害者小規模作業所運営費等補助金	293
	33 軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費	294
	34 障害者就労支援事業費	295

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	障害者虐待防止対策事業費	3A1Q	施策	08 障害者支援
根拠法令	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律			
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成24年度	展開方向
会計	01 一般会計			08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支えます。
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			行政の取組
				08-1 日常生活の支援の充実と権利擁護
局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名
				富田 憲幸、塩谷 健一郎、山崎 賢一

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者虐待の防止、養護者に対する支援等を行うことで、障害者を虐待という権利侵害から守り、尊厳を保持しながら安定した生活を送ることができるよう支援する。
事業概要	障害者に対する虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障害者に対する保護や自立の促進、養護者に対する支援等を行う。
実施内容	<p>【障害者虐待防止センター業務等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者虐待に係る通報又は届出の受理(令和元年度実績:31件) <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間・休日の通報受付業務を民間会社に委託し、24時間受付体制を整備(平成30年1月～)</li> <li>・北部・南部障害者支援課に緊急対応用の携帯電話を整備(平成30年1月～ 計4台)</li> </ul> </li> <li>○養護者による障害者虐待の防止</li> <li>○養護者による障害者虐待を受けた障害者の保護に係る相談、指導及び助言</li> <li>○啓発活動等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発用パンフレットとチラシ(夜間・休日受付ダイヤルの周知含む。)の作成・配布・設置(平成30年3月～)</li> </ul> </li> </ul> <p>【虐待時の対応のための体制整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○虐待を受けている障害者を一時的に保護するための居室確保(令和元年度実績:1件)</li> </ul>

### ②事業成果の点検

目標指標	障害者虐待に係る通報件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	件
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	—
				平成29年度	21	平成30年度
						47
					令和元年度	31
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: — )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者虐待防止センター(南北保健福祉センター)で常時の通報受付体制を確保し、虐待事例には複数職員で対応することで、OJTIによる人材育成にも取り組んでいる(令和元年度:通報・相談件数31件、うち、虐待認定4件)。また、虐待防止制度や緊急通報先を一層周知するため、障害者虐待に見識のある専門家を講師として招き、相談・就労・生活支援に係る指定事業所を対象に合同研修会を開催した。</li> <li>・障害者虐待防止法の認知度は、令和2年2月に実施したアンケート調査結果で31.8%と、障害当事者等においても未だに低い状況にある。また、虐待・緊急通報の増加に伴い、その対応件数も増加しており、支援体制の確保や担当職員の支援力・判断力の向上が求められる。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者虐待の防止対策については障害者虐待防止センターでのOJTIによる人材育成や関係機関との連携に取り組む、引き続き、支援体制の確保に努める。また、虐待防止制度や緊急通報先の一層の周知に向けては、これまでの取組に加え、障害者差別解消法や新たに制定された「尼崎市人権文化いきづまづくり条例」の取組とあわせて啓発を企画していくなど、より効果的な方法を取り入れていく。</li> </ul>					

### ③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	2,533	2,580	2,591	
需用費	89	90	90	パンフレット代等
役員費	87	88	89	通信運搬費
委託料	1,555	1,569	1,584	夜間・休日の通報受付業務委託
負担金補助及び交付金	802	833	828	一時保護先の確保に係る負担金
人件費 B	19,943	19,155	20,494	
職員人工数	1.81	1.62	1.79	
職員人件費	14,348	12,688	13,914	
嘱託等人件費	5,595	6,467	6,580	
合計 C(A+B)	22,476	21,735	23,085	
の財源内訳	1,902	1,926	1,942	平成30年度より、地域生活支援促進事業として、財源充当。
市債				
その他				
一般財源	20,574	19,809	21,143	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	成年後見制度利用支援事業費	3A1S	施策	08 障害者支援
根拠法令	知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律			
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成14年度	展開方向
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	健康福祉局	課	北部福祉相談支援課、南部福祉相談支援課	所属長名
				上野 裕司、作田 宏茂

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	知的障害者・精神障害者等、判断能力が不十分な人を対象に、本人に代わって成年後見制度の申立てを行う。契約や財産管理、身上監護などの様々な場面で、成年後見人が対象者を見守り、サポートすることで、生活の安全・安心の確保に努める。
事業概要	市が家庭裁判所に対し成年後見開始の申立てを行う。また、助成を受けなければ制度利用が困難と認められる者に対しては、当該制度に係る費用の全部または一部を助成する。
実施内容	判断能力が不十分であり、身寄りがいない人について、家庭裁判所に対して成年後見制度による審判申立てを行う。「身寄りがいない」には親族から虐待を受けていて適切な支援が得られない場合を含む。 また経済的理由で、助成を受けなければ制度利用が困難と認められる者に対しては、申立てに係る費用と後見人に支払う報酬費用の全部又は一部を助成する。

### ②事業成果の点検

目標指標	事業の利用件数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)				単位	件
目標・実績	目標値	53	達成年度	—	年度	—
			平成29年度	36	平成30年度	29
			令和元年度	35		
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) 平成29年度:市による申立て4件、報酬等費用助成32件 平成30年度:市による申立て1件、報酬等費用助成28件 令和元年度:市による申立て6件、報酬等費用助成29件</p> <p>・成年後見制度については、支援を要する人に対して適切な制度利用に結び付ける必要がある。 ・家族会での研修会の際に、親亡き後の当事者の将来が不安であるとの意見を受け、当事者や家族、支援者が将来の備えとして制度の知識を持ち、将来に対して安心感を持てるように、制度周知や啓発を進めていく必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 成年後見制度については、引き続き、支援を要する人に対する制度利用を進めていく。また、当事者や家族、支援者が将来の備えとして知識を持てるよう、家族会や相談支援事業所等に対して周知啓発するとともに当事者の権利擁護に繋がるよう相談支援に努めていく。</p>					

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	4,941	5,328	7,774	
役員費	6	34	228	郵送料、申立て手数料
扶助費	4,935	5,294	7,546	後見人報酬・申立て費用の助成
人件費 B	3,488	4,149	4,057	
職員人工数	0.44	0.44	0.44	
職員人件費	3,488	3,446	3,420	
嘱託等人件費		703	637	※地域生活支援事業費等補助金事業の対象事業であるが、市全体で限度額を上回る実施状況のため、本事業については実質的に一般財源で実施している。
合計 C(A+B)	8,429	9,477	11,831	(その他)本人負担金
Gの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債	6	6		
その他				
一般財源	8,423	9,471	11,831	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	重症心身障害者通園事業体制維持補助金	3A1U	施策	08 障害者支援
根拠法令	尼崎市重症心身障害者通園事業体制維持補助金交付要綱			
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	平成29年度	展開方向
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当	所属長名
				富田 憲幸

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	医療的ケアを要する重症心身障害者が通所利用する兵庫県内の生活介護事業所で、看護職員を加配しているなど一定の要件を満たした場合に、その費用の一部を補助することで、安全かつ継続的なサービスの提供体制を確保するとともに、重症心身障害者の社会参加と福祉の増進を図る。
事業概要	医療的ケアを要する重症心身障害者が通所利用する生活介護事業所で、看護職員を加配している一定の要件を満たした場合に、その費用の一部を補助する。
実施内容	<p>【対象要件】</p> <p>①平成23年度まで「重症心身障害者(児)通園事業」を実施していた兵庫県内の生活介護事業所(公立施設は除く)で、かつ本市の利用者がいること</p> <p>②看護職員を常勤換算で3人以上配置していること</p> <p>③生活介護サービス費の「人員配置体制加算(I)」の届出をしていること</p> <p>④生活介護サービス費の「常勤看護職員等配置加算(II)」の届出をしていること</p> <p>【対象施設】</p> <p>西宮すなご医療福祉センター</p> <p>【基準額】</p> <p>補助基準額×看護職員加配人数×補助率</p> <p>・補助基準額:看護職員1人あたり1,915千円(ただし、1事業所あたり5人分を最大とする。)</p> <p>・看護職員加配人数:介護職員の代わりに、看護職員(医療的ケアの担い手)を配置している場合、看護職員と介護職員の雇用に係る人件費の差額(ただし、法定配置を超えて加配した場合の当該超えた常勤換算数の看護職員の数とする。)</p> <p>・補助率:尼崎市年間延利用人員数÷当該事業総利用者数</p>

### ②事業成果の点検

目標指標	本市の延利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	人
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	—
			平成29年度	1,688	平成30年度	1,464
			令和元年度	1,488		
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・本市の延利用者数は、令和元年度で1,488人となっており、医療的ケアを要する重症心身障害者の受け入れ施設が不足する中、看護職員を加配している生活介護事業所の費用の一部を補助することで、これらの障害のある人のために安全かつ継続的なサービスの提供がなされた。また、介護者の介助負担軽減にも寄与した。 ・当該事業は、西宮市との共同で行っている事業であることから、両市で連携を図り、実施していかなければならない。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・医療的ケアを要する重症心身障害者が継続して通所施設の利用ができるよう、引き続き、西宮市と連携を図り、実施する。</p>					

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	2,571	2,240	4,103	
負担金補助及び交付金	2,571	2,240	4,103	
人件費 B	872	1,018	855	
職員人工数	0.11	0.13	0.11	
職員人件費	872	1,018	855	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,443	3,258	4,958	
Gの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,443	3,258	4,958	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	重度身体障害者訪問入浴サービス事業費 3A31	施策	08 障害者支援
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	展開方向	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支えます。
事業分類	ソフト事業 事業開始年度 昭和55年度		
会計	01 一般会計	行政の取組	08-1 日常生活の支援の充実と権利擁護
款	15 民生費		
項	05 社会福祉費		
目	07 障害福祉費		
局	健康福祉局	課	障害福祉課
		所属長名	田岡 清

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	身体の障害や住居の状況から、居宅浴室等での介助による入浴が困難な重度の身体障害者に、移動入浴車を派遣して入浴サービスを提供し、身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図り、在宅生活を支援する。
事業概要	居宅に移動入浴車を派遣し、事業者が浴槽を居室に運び込んで入浴の提供を行う。
実施内容	<p>【対象者】 身体障害者手帳1級又は2級の所持者で、尼崎市重度心身障害者介護手当(※)の支給対象障害者である者、又はその身体の状況が同等である者 ※過去1年間、介護保険サービス又は障害福祉サービスを利用していないほか、一定の要件に該当する重度の身体障害者</p> <p>【利用回数と自己負担】 利用回数:原則、週1回 自己負担:税額等による階層区分を設定</p> <p>【登録事業所と実施方法】 市内の社会福祉法人2箇所に委託</p> <p>【令和元年度利用状況】 利用人数:10人 利用回数:516回</p>

### ②事業成果の点検

目標指標	利用人数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	人											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>—</th> <th>達成年度</th> <th>—</th> <th>年度</th> <th>平成29年度</th> <th>11</th> <th>平成30年度</th> <th>11</th> <th>令和元年度</th> <th>10</th> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	11	平成30年度	11	令和元年度	10		
目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	11	平成30年度	11	令和元年度	10				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・利用者数は、横ばいの状況が続いており、在宅の重度身体障害者の清潔保持と心身機能の維持等を図ることができた。また、介護者の介助による入浴が困難な場合の支援でもあることから、介護者の介助負担軽減にも寄与した。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・在宅の重度身体障害者の入浴は日常生活に必要なものであるが、障害福祉サービスでは対応が困難な場合もあることから、本人や介護者の負担を軽減するため、今後も継続して事業を実施する。</p>													

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	6,286	6,811	6,427	
委託料	6,286	6,811	6,427	
人件費 B	872	705	700	
職員人工数	0.11	0.09	0.09	
職員人件費	872	705	700	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	7,158	7,516	7,127	
〇の財源内訳				地域生活支援事業の補助対象事業であるが、補助金については、障害者(児)移動支援事業費に全額充当している。
市債				
その他				
一般財源	7,158	7,516	7,127	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	障害者(児)日中一時支援事業費 3A3B	施策	08 障害者支援
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	展開方向	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支えます。
事業分類	ソフト事業 事業開始年度 平成18年度		
会計	01 一般会計	行政の取組	08-1 日常生活の支援の充実と権利擁護
款	15 民生費		
項	05 社会福祉費		
目	07 障害福祉費		
局	健康福祉局	課	障害福祉課、障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課
		所属長名	田岡 清、富田 憲幸、塩谷 健一郎、山崎 賢一

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者(児)を一時的に預かることにより、障害者(児)に日中活動の場を提供し、障害者(児)の家族の就労や障害者(児)を日常的に介護している人の一時的な休息を図る。									
事業概要	日中において監視する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障害者(児)を指定した事業者等で保護し、見守りや日常的な訓練等を行う。									
実施内容	<p>【日中一時支援事業所の指定条件】 障害者総合支援法第36条第1項に定める指定障害福祉サービス事業者であって、同法第5条に定める生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援(B型に限る。)及び短期入所のいずれかの事業所指定を受けていること。</p> <p>【指定事業所数】 20事業所(うち、市内9事業所)(令和2年3月末現在)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">事業所数</th> <th>類型</th> <th>短期入所併設型</th> <th>生活介護併設型</th> <th>就労B型併設型</th> </tr> <tr> <td>20事業所</td> <td>16事業所</td> <td>2事業所</td> <td>2事業所</td> </tr> </table> <p>【対象者】 生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援(B型に限る。)及び短期入所のいずれかの支給決定を受けている者</p> <p>【支給決定者数】 392人(令和2年3月末現在)</p>	事業所数	類型	短期入所併設型	生活介護併設型	就労B型併設型	20事業所	16事業所	2事業所	2事業所
事業所数	類型		短期入所併設型	生活介護併設型	就労B型併設型					
	20事業所	16事業所	2事業所	2事業所						

### ②事業成果の点検

目標指標	延べ利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	人																																																																					
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>—</th> <th>達成年度</th> <th>—</th> <th>年度</th> <th>平成29年度</th> <th>314</th> <th>平成30年度</th> <th>351</th> <th>令和元年度</th> <th>532</th> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	314	平成30年度	351	令和元年度	532																																																												
目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	314	平成30年度	351	令和元年度	532																																																														
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・平成29年6月から事業所指定基準の緩和や対象者の要件拡大、送迎加算の創設等の運用を開始しており、指定事業所数が増えたことで、利用回数(送迎も含む。)は増加したが、依然として放課後や日中活動系サービス利用後の時間帯の見守り支援を求める声も多い状況となっている。</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">種別等</th> <th colspan="3">平成30年度(①)</th> <th colspan="3">令和元年度(②)</th> <th colspan="3">比較(②-①)</th> </tr> <tr> <th>利用者数</th> <th>利用回数</th> <th>送迎加算</th> <th>利用者数</th> <th>利用回数</th> <th>送迎加算</th> <th>利用者数</th> <th>利用回数</th> <th>送迎加算</th> </tr> <tr> <td>身体</td> <td>10人</td> <td>20回</td> <td></td> <td>43人</td> <td>583回</td> <td></td> <td>33人</td> <td>563回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>知的</td> <td>251人</td> <td>1,757回</td> <td></td> <td>350人</td> <td>3,246回</td> <td></td> <td>99人</td> <td>1,489回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>精神</td> <td>2人</td> <td>14回</td> <td>1,439回</td> <td>14人</td> <td>135回</td> <td>4,659回</td> <td>12人</td> <td>121回</td> <td>3,220回</td> </tr> <tr> <td>児童</td> <td>89人</td> <td>115回</td> <td></td> <td>125人</td> <td>314回</td> <td></td> <td>37人</td> <td>199回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>351人</td> <td>1,906回</td> <td></td> <td>532人</td> <td>4,278回</td> <td></td> <td>181人</td> <td>2,372回</td> <td></td> </tr> </table> <p>※年間延べ利用者数は、月の利用者数×12月 ※重複障害者については、それぞれの種別で計上されているため、合計利用人数とは異なる。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・制度拡充後に新たに指定を受けた事業所の事例や状況を紹介するなど、引き続き、指定基準の緩和により対象となる日中活動系サービス事業所への周知や協議等を行い、新規参入を促していく。</p>			種別等	平成30年度(①)			令和元年度(②)			比較(②-①)			利用者数	利用回数	送迎加算	利用者数	利用回数	送迎加算	利用者数	利用回数	送迎加算	身体	10人	20回		43人	583回		33人	563回		知的	251人	1,757回		350人	3,246回		99人	1,489回		精神	2人	14回	1,439回	14人	135回	4,659回	12人	121回	3,220回	児童	89人	115回		125人	314回		37人	199回		合計	351人	1,906回		532人	4,278回		181人	2,372回	
種別等	平成30年度(①)				令和元年度(②)			比較(②-①)																																																																
	利用者数	利用回数	送迎加算	利用者数	利用回数	送迎加算	利用者数	利用回数	送迎加算																																																															
身体	10人	20回		43人	583回		33人	563回																																																																
知的	251人	1,757回		350人	3,246回		99人	1,489回																																																																
精神	2人	14回	1,439回	14人	135回	4,659回	12人	121回	3,220回																																																															
児童	89人	115回		125人	314回		37人	199回																																																																
合計	351人	1,906回		532人	4,278回		181人	2,372回																																																																

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	4,534	11,276	11,618	
扶助費	4,534	11,276	11,618	
人件費 B	8,119	6,114	6,555	
職員人工数	0.80	0.61	0.69	
職員人件費	6,198	4,778	5,286	
嘱託等人件費	1,921	1,336	1,269	
合計 C(A+B)	12,653	17,390	18,173	
〇の財源内訳				地域生活支援事業の補助対象事業であるが、補助金については、障害者(児)移動支援事業費に全額充当している。
市債				
その他				
一般財源	12,653	17,390	18,173	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	障害者(児)医療費助成事業費	3A5K	施策	08 障害者支援	
根拠法令	尼崎市福祉医療費の助成に関する条例等				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和48年度	展開方向	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支えます。	
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	福祉医療課	所属長名	和佐田 洋

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	健康保険又は後期高齢者医療保険に加入する身体障害者手帳1～3級・知的障害の重度と中度・精神障害者保健福祉手帳1・2級の市民(所得制限あり)の医療費の一部を助成することにより、疾病等になった場合でも安心して暮らせるよう、本人又はその家庭の経済的負担及び精神的負担を軽減し、受給者の保健の向上と福祉の増進を図る。
事業概要	身体障害者1～3級、知的障害者IQ50以下及び精神障害者1・2級の市民を対象に、健康保険又は後期高齢者医療保険による医療費(精神障害者は精神疾患による医療費を除く)のうち自己負担分(一部負担金相当額を除く)を助成する。(所得制限あり)
実施内容	<p>1 助成内容及び所得制限額 健康保険又は後期高齢者医療保険による医療費のうち自己負担分(一部負担金相当額を除く)を助成する。 (所得制限額) 本人の市民税所得割額 23万5千円未満</p> <p>2 対象者数、年間助成総件数、年間助成総額 (1) 障害者医療 平成29年度：6,816人 156,170件 1,004,976千円 平成30年度：6,754人 155,596件 998,499千円 令和元年度：6,754人 156,291件 1,017,332千円 (2) 高齢障害者等医療(後期高齢者医療保険に加入する者) 平成29年度：7,708人 275,875件 785,702千円 平成30年度：7,708人 276,428件 798,353千円 令和元年度：7,626人 213,804件 781,424千円 令和2年度当初予算 障害者：1,007,615千円 高齢障害者：792,432千円</p> <p>3 市単独事業 ・ 身体障害者3級、知的障害中度・精神障害者2級の者 ・ 18歳未満の入院負担金無料 ・ 本人のみ所得制限あり(県制度は本人・配偶者・扶養義務者の所得制限あり)</p>

### ②事業成果の点検

目標指標	1件当たりの医療費助成額※目標・実績の上段が障害者、下段が高齢障害者の数値 (適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)		単位	円		
目標・実績	目標値	達成年度	毎年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	6,650	2,959	6,435	2,848	6,418	6,510
				2,889	3,655	
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1件当たりの医療費助成額は概ね目標値を維持しており、受給者が負担すべき額(保険診療医療費の1～3割相当額から一部負担金を除いた額)を抑えることができ、本人又はその家庭の満足度につながった。</li> <li>医療費助成制度の内容が複雑であることから、市民へのわかりやすい説明に努め、制度への理解が深まるよう工夫しながら取り組んでいく必要がある。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性：維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療費の一部を助成することにより、本人及びその家庭の経済的負担及び精神的負担を軽減するよう、今後も事業を安定的に継続させていく。</li> <li>医療費助成制度に対する理解を深めるために、市民へのわかりやすい説明及び広報紙やホームページでの一層の周知を図る。</li> </ul>					

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	1,853,031	1,818,237	1,819,726	
需用費	1,072	444	297	受給者証関係等の消耗品費
委託料	55,107	19,037	19,382	事務委託料
扶助費	1,796,852	1,798,756	1,800,047	年間助成額
人件費 B	21,995	21,696	21,904	
職員人工数	1.94	2.09	1.61	
職員人件費	15,235	16,369	12,406	
嘱託等人件費	6,760	5,327	9,498	
合計 C(A+B)	1,875,026	1,839,933	1,841,630	
国庫・県支出金	521,543	549,730	524,051	障害者(児)医療費補助金 (補助率：1/2)
市債	233,320	249,670	248,738	広域連合高額医療費収入
その他	1,120,163	1,040,533	1,068,841	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	心身障害者(児)対策事業費	3A61	施策	08 障害者支援	
根拠法令	特別児童扶養手当等の支給に関する法律等				
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和61年度	展開方向	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支えます。	
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課、障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名	田岡 清、富田 憲幸、塩谷 健一郎、山崎 賢一

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	在宅の重度心身障害者(児)に対して、各種手当の給付等を行うことにより、経済的負担の軽減や社会参加等を促進する。
事業概要	特別障害者手当等支給事業、重度心身障害者(児)介護手当支給事業、在宅心身障害児及び重度知的障害者介護人派遣事業、心身障害者理美容サービス事業、保護者学級
実施内容	<p>【特別障害者手当等支給事業】&lt;令和元年度決算 203,740,220円&gt; 精神又は身体に著しく重度の障害を有するために、日常生活において常時特別の介護を必要とする方に支給する。 経過の福祉手当 月額14,650円&lt;令和元年度実績16件&gt; (新規受付無し) 月額14,790円&lt;令和元年度実績80件&gt;(平成31年4月分から手当額変更) 障害児福祉手当 月額14,650円&lt;令和元年度実績482件&gt; (20歳未満) 月額14,790円&lt;令和元年度実績2,486件&gt;(平成31年4月分から手当額変更) 特別障害者手当 月額26,940円&lt;令和元年度実績969件&gt; (20歳以上) 月額27,200円&lt;令和元年度実績4,868件&gt;(平成31年4月分から手当額変更)</p> <p>【重度心身障害者(児)介護手当支給事務】&lt;令和元年度決算 2,583,328円&gt; 障害福祉サービス又は介護保険サービスを利用していない心身障害者(児)を在宅で介護する者に対し、年に1回(2月)介護手当(月額10万円)を支給する。 &lt;令和元年度実績 延べ人数310人&gt; 【在宅心身障害児及び重度知的障害者介護人派遣事業】&lt;令和元年度決算 252,560円&gt; 保護者が疾病等の事情で心身障害児及び重度知的障害者の介護ができないときに一時的に介護人を確保する。 &lt;令和元年度実績 延べ利用日数44日&gt; 【心身障害者理美容サービス事業】&lt;令和元年度決算 410,000円&gt; 介護手当の支給を受けている介護者が介護している、重度の心身障害者(児)に対して理容・美容の出張サービスを実施する。一人あたり、年間4枚のチケットを交付。 &lt;令和元年度実績 利用枚数205枚&gt; 【保護者学級】&lt;令和元年度決算 20,381円&gt; 心身障害者(児)を抱える保護者に対して、心理学者・医師等を講師とした講座・講習を実施する。</p>

### ②事業成果の点検

目標指標	手当支給延べ件数【特別障害者手当】(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)		単位	件		
目標・実績	目標値	達成年度	毎年度	平成29年度	30年度	令和元年度
				6,067	5,860	5,837
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況：—)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手当支給延べ件数は横ばいの状況が続いており、重度心身障害者(児)の地域生活の安定や介護者の経済的な負担軽減を図ることができた。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性：維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別障害者手当等は、国からの委任を受け、日常生活において常時特別の介護を必要とする重度心身障害者(児)に対し、経済的負担の軽減や社会参加等の促進を図るため、今後も継続して事業を実施する。</li> </ul>					

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	204,107	207,006	206,586	
報償費	178	253	135	介護人謝礼
委託料	462	430	521	理容・美容出張サービス等委託料
扶助費	203,467	206,323	205,930	特別障害者手当等
人件費 B	6,451	7,097	7,611	
職員人工数	0.72	0.81	0.89	
職員人件費	5,707	6,344	6,918	
嘱託等人件費	744	753	693	
合計 C(A+B)	210,558	214,103	214,197	(特別障害者手当等) 特別障害者手当等給付費負担金 交付事業(国3/4)として実施。
国庫・県支出金	151,282	152,886	153,860	(介護手当) 重度心身障害者(児)介護手当事業 (県1/2)として実施。
市債				
その他	59,276	61,217	60,337	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	在宅重症心身障害児(者)訪問看護支援事業費	3A6P	施策	08 障害者支援	
根拠法令	尼崎市在宅重症心身障害児(者)訪問看護支援事業実施要綱				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成23年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
展開方向	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支えます。				
行政の取組	08-1 日常生活の支援の充実と権利擁護				
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	在宅の重症心身障害児(者)で、居宅において継続して療養を受ける必要がある者に、訪問看護療養費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、安定した在宅生活を支援する。
事業概要	訪問看護に要した総額から訪問看護療養費として支給される額及びその他給付金を控除した額から、訪問看護に要した総額の100分の10に相当する額を控除した額を助成する。
実施内容	<p>【対象】 身体障害者手帳1級かつ療育手帳Aを取得している在宅の重症心身障害児(者)</p> <p>【申請の手順】 ○利用者は、一旦医療保険における自己負担額(2~3割相当)を支払い、領収書を持って窓口へ来所 ○申請書等の記入 ○利用者の口座に療養費を振り込む</p> <p>例:訪問看護療養費利用料(自己負担額)3万円の場合、費用負担が3万円から1万円へ軽減される。 ○制度利用前 → ○制度利用後 3万円 自己負担 → 1万円 自己負担 (1万円 県負担) (1万円 市負担)</p>

### ②事業成果の点検

目標指標	実利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	人											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>—</th> <th>達成年度</th> <th>—</th> <th>年度</th> <th>平成29年度</th> <th>12</th> <th>平成30年度</th> <th>22</th> <th>令和元年度</th> <th>24</th> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	12	平成30年度	22	令和元年度	24		
目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	12	平成30年度	22	令和元年度	24				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実利用者数は、増加傾向にあり、重症心身障害児(者)の経済的負担の軽減を図るとともに、安定した在宅生活の促進を図ることができた。</li> <li>・市内に「兵庫県立障害児者リハビリテーションセンター」が令和2年2月に開設し、訪問看護事業所と連携を図り支援していくことになるため、より一層の制度周知を行う必要がある。</li> <li>・在宅医療のニーズの高まりを受け、近年、訪問看護事業所数は全国的に増加が続いており、実利用者数は増加傾向にある。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護療養費の一部の助成は、重症心身障害児(者)の経済的負担の軽減を図るとともに、安定した在宅生活に寄与することから、今後も継続して事業を実施する。</li> <li>・訪問看護は「兵庫県立障害児者リハビリテーションセンター」の開設や事業所数の増加により、ニーズが高まっていることから、関係機関と連携を図り、制度の周知に努める。</li> </ul>													

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	1,188	1,168	2,401	
扶助費	1,188	1,168	2,401	訪問看護療養費利用料助成
人件費 B	872	862	389	
職員人工数	0.11	0.11	0.05	
職員人件費	872	862	389	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,060	2,030	2,790	
国庫・県支出金	593	584	1,200	在宅重症心身障害児(者)訪問看護支援事業費補助金(県1/2)
市債				
その他				
一般財源	1,467	1,446	1,590	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	障害福祉サービス事業者指定等事業費	3A6X	施策	08 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成23年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
展開方向	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支えます。				
行政の取組	08-1 日常生活の支援の充実と権利擁護				
局	健康福祉局	課	法人指導課	所属長名	八野 学

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害福祉サービス事業者等について、法令の基準等に基づく事業所指定等や、事業所に対する指導、助言を行い、適正な事業運営やサービス向上を図る。
事業概要	事業所指定申請に関する審査及び指定等、事業所管理システムによる台帳への登録及び管理、事業者への指導並びに事業所指定等に関する情報の発信を行う。
実施内容	<p>【対象】 指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者、指定障害児相談支援事業者、基準該当障害福祉サービス事業者、移動支援事業者、日中一時支援事業者【事業所指定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規指定 新たに事業を行う者からの相談対応及び申請受付、審査等</li> <li>○更新 指定の更新(6年に1回)申請受付、審査等</li> <li>○変更 指定の届出内容の変更申請受付、審査等</li> <li>○休廃止 事業の休廃止の申請受付等</li> <li>○実地指導 指定事業所を訪問し、基準に沿った事業運営がなされているか等の指導</li> </ul> <p>【令和元年度実績内訳】 ・指定件数 98件 ・参考&gt;休止21件、再開1件、廃止86件、更新148件、変更1,364件 など</p>

### ②事業成果の点検

目標指標	申請書等(指定、更新、変更、加算、休止、廃止)受理後の処理件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	件											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>—</th> <th>達成年度</th> <th>—</th> <th>年度</th> <th>平成29年度</th> <th>2,096</th> <th>平成30年度</th> <th>2,176</th> <th>令和元年度</th> <th>2,012</th> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	2,096	平成30年度	2,176	令和元年度	2,012		
目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	2,096	平成30年度	2,176	令和元年度	2,012				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書等受理の処理件数については、令和元年度に兵庫県からの障害児通所支援事業所の指定権限委譲があったため、新規や廃止の数が増加したが、平成30年度が法施行後6年ごとにある更新申請の多い年度であったため、前年度より減少している。しかしながら、数字に表れない電話及び窓口での問い合わせや相談件数が増加している。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉サービス等の事業所指定権限が中核市に権限移譲されており、市が事業を実施しなければならないことから継続して実施する。</li> <li>・事業所の指定に際しては、省令で定められた基準に加え、省令上で「参酌すべき基準」に区分され、地域の実情に応じて異なる内容を定めることが許容されるものについては、尼崎市が独自基準を定め、基準に基づいて適切に業務を行う。</li> </ul>													

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	1,351	2,343	4,322	
旅費	37	11	190	実地指導等に伴う旅費
需用費	245	642	465	消耗品の購入
委託料	162	378	2,240	システム改修経費
使用料及び賃借料	907	1,312	1,427	システム使用料
人件費 B	37,046	41,333	45,415	
職員人工数	3.35	4.38	4.00	
職員人件費	26,556	34,304	31,092	
嘱託等人件費	10,490	7,029	14,323	
合計 C(A+B)	38,397	43,676	49,737	
国庫・県支出金	58			兵庫県移譲事務市町交付金
市債				※令和元年度予算から充当なし
その他				
一般財源	38,339	43,676	49,737	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	障害者自立支援制度支給関係事業費	3A71	施策	08 障害者支援
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成18年度	
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
展開方向	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支えます。			
行政の取組	08-1 日常生活の支援の充実と権利擁護			
局	健康福祉局	課	障害福祉課、障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	
所属長名	田岡 清、富田 憲幸、塩谷 健一郎、山崎 賢一			

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者自立支援制度の周知を図るとともに、障害福祉サービス等の支給決定・支払事務の実施や「障害のある人もない人も地域で支え合いながら、その人らしく暮らす地域づくり」を目指す尼崎市自立支援協議会の設置等、障害者自立支援制度の円滑な運用を行うことにより、障害者の福祉の増進を図る。
事業概要	障害者自立支援制度の周知や、障害福祉サービス等の支給決定のための障害支援区分認定審査医師意見書作成・認定調査、障害福祉サービス支払のための国保連合会支払事務委託、尼崎市自立支援協議会の開催等を行う。
実施内容	<p>【令和元年度実績(主なもの)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・尼崎市自立支援協議会委員報償費：@10,000×延べ21人(全体会3回、運営会議6回、くらし部会8回、しごと部会10回、あまっこ部会7回、ガイドライン検討部会4回)</li> <li>・障害支援区分認定調査等旅費、研修説明会等旅費</li> <li>・障害者自立支援制度にかかる消耗品・印刷費用等</li> <li>・認定審査会医師意見書作成件数：1,192件</li> <li>・国保連合会支払事務委託料(障害福祉サービス支払審査事務委託料)：@130×101,162件、@33.42×130件</li> <li>・障害支援区分認定調査等における高速道路使用料</li> <li>・国保連合会とのデータ連携用回線使用料・通信料 等</li> </ul>

### ②事業成果の点検

目標指標	障害福祉サービス支払事務委託件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	件											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>—</th> <th>達成年度</th> <th>—</th> <th>年度</th> <th>平成29年度</th> <th>85,393</th> <th>平成30年度</th> <th>93,564</th> <th>令和元年度</th> <th>101,292</th> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	85,393	平成30年度	93,564	令和元年度	101,292		
目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	85,393	平成30年度	93,564	令和元年度	101,292				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況：—)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な支払事務に向けては、国保連への委託と合わせ、請求審査ソフトを活用して重複チェック等を行うなどして、対応しているが、サービス支給件数の増加や度重なる制度変更等に伴い、誤った請求の件数も増加しているため、その対応が課題となっている。</li> <li>・障害当事者を始め、地域の様々な関係者で構成する尼崎市自立支援協議会では、医療的ケア児への適切な支援に向けて、令和元年9月に保健、医療、障害福祉、教育等の関係者による部会を新たに立ち上げ、今後の進め方について協議するほか、障害児通所支援の適正給付に向けて、ガイドライン検討部会で基準最大支給量を見直す(従前の「各月27日」から国が示す基準の「各月23日」に合わせる)等、各部会においてテーマ別に協議を進めてきた。引き続き、地域課題の把握や取組状況の共有を進めていく必要がある一方、本市の障害者支援に係る会議体は、非常に多く、その開催頻度も高くなっているため、参加が重複する支援機関や事務局の負担軽減が課題となっている。</li> <li>【今後の取組方針】(事業の方向性：維持)</li> <li>・適正な支払事務にあたっては、事業所への実地指導等の機会を通じて、正しい請求方法を伝えるとともに、請求審査システムを活用して重複チェック等を行うなどし、増大する請求事務への対応に努めていく。</li> <li>・尼崎市自立支援協議会の運営にあたっては、各部会における協議の活性化や、サービス事業所のネットワーク会議など他の会議体との横断的な取組を進めていくこととあわせて、参加が重複する支援機関や事務局の負担軽減についても検討を進め、より効果的かつ効率的な運営体制となるよう協議していく。</li> </ul>													

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	22,281	19,965	27,184	
報償費	434	251	1,820	協議会委員報償費など
需用費	1,215	572	1,275	
役員費	7,844	5,525	8,322	医師意見書作成手数料
委託料	12,163	13,155	14,850	国保連支払事務委託料
その他	625	462	917	
人件費 B	8,580	8,860	11,145	
職員人工数	1.00	1.06	1.13	
職員人件費	6,490	6,772	8,783	
嘱託等人件費	2,090	2,088	2,362	
合計 C(A+B)	30,861	28,825	38,329	
国庫・県支出金		139		令和元年度より、地域生活支援促進事業として、財源充当。
市債				
その他				
一般財源	30,861	28,686	38,329	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	グループホーム等新規開設サポート事業費	3A9B	施策	08 障害者支援
根拠法令	尼崎市グループホーム等新規開設サポート事業補助金交付要綱			
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	平成30年度	
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
展開方向	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支えます。			
行政の取組	08-1 日常生活の支援の充実と権利擁護			
局	健康福祉局	課	障害福祉課	
所属長名	田岡 清			

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	「保護者の高齢化」や「親亡き後」の生活を見据えた親元からの自立や入院・入所からの地域生活への移行など、障害者が地域で暮らしていくための基盤整備が重要となっているため、グループホーム等の整備促進を図り、障害者が本人の希望や状況に応じて、身近な地域で安心して暮らせるよう支援する。
事業概要	市内にグループホーム等を開設する社会福祉法人等に対し、予算の範囲内において、開設時に必要な初年度備品や住居の借り上げ等に要する初期経費、消防設備(自動火災報知設備等)の設置経費の一部を助成し、新規開設の促進を図る。
実施内容	<p>【補助対象】 市内に定員4名以上のグループホーム等を開設する社会福祉法人等</p> <p>【対象経費】 下記の①～③に掲げる経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。</p> <p>【負担割合】 基準額と実支出額のいずれか低い額を2で除した額(千円未満の端数は切り捨て)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 備品等購入経費(基準額：1ホームあたり 270千円)</li> <li>② 住居の借り上げ等に要する初期経費(基準額：定員1人あたり 70千円)</li> <li>③ 消防設備の整備経費(基準額：1ホームあたり 500千円 ただし、300㎡を超える施設の場合、1ホームあたり 1,500千円)</li> </ol> <p>【令和元年度実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 交付事業者数：4事業者(6ホーム29定員)</li> <li>② 交付額：3,050千円</li> </ol> <p>内訳：備品購入費に係る補助金 810千円 住居借上げ等に要する初期経費 875千円 消防設備の設置経費 1,365千円</p>

### ②事業成果の点検

目標指標	市内グループホームの定員数	単位	人										
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>506</th> <th>達成年度</th> <th>令和2年度</th> <th>平成29年度</th> <th>381</th> <th>平成30年度</th> <th>413</th> <th>令和元年度</th> <th>453</th> </tr> </table>	目標値	506	達成年度	令和2年度	平成29年度	381	平成30年度	413	令和元年度	453		
目標値	506	達成年度	令和2年度	平成29年度	381	平成30年度	413	令和元年度	453				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホーム等新規開設サポート事業補助金は、令和元年度で市内にグループホーム等を開設する4事業者(6ホーム29定員)に対し、開設経費の一部を補助することで、事業者によるグループホーム等の新規開設の促進を図ることができた。</li> <li>・市内グループホームの定員数は、第3期障害者計画の目標値に対して約90%の実績となっている。</li> <li>【今後の取組方針】(事業の方向性：維持)</li> <li>・グループホーム等新規開設サポート事業補助金は、市内にグループホーム等を開設する社会福祉法人等に対し、開設経費の一部を補助することにより、障害者が地域で安心して暮らす基盤が整備できること、今後も継続して事業を実施する。</li> <li>・グループホームの整備促進に向けては、引き続き、当該事業を有効に活用するとともに、次期の障害者計画に今後の整備方策等を盛り込んでいくため、改めて利用ニーズや事業所の受入状況等の把握を進めていく。</li> </ul>												

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	2,012	3,050	2,740	
負担金補助及び交付金	2,012	3,050	2,740	
人件費 B	1,031	392	855	
職員人工数	0.13	0.05	0.11	
職員人件費	1,031	392	855	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,043	3,442	3,595	
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,043	3,442	3,595	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	障害者福祉ホーム事業補助金	3A9R	施策	08 障害者支援
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成20年度	展開方向	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支えます。
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当	所属長名 富田 憲幸

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	現に住居を求めている障害者に対し、低額な料金で居室その他の設備を利用させ、日常生活に必要な便宜を供与することにより、障害者の地域生活を支援する。
事業概要	対象施設を運営する福祉ホームに対し、本市からの入居者の割合に応じ、要する費用の一部を補助する。
実施内容	<p>【対象施設】 「障害者総合支援法に基づく福祉ホームの設置及び運営に関する基準」を満たす福祉ホームを運営する社会福祉法人等</p> <p>【基準額】 ・知的障害者福祉ホーム (216,580円＋7,350円) × 本市入居者月初日在籍延人員／定員 ・精神障害者福祉ホーム 227,670円 × 本市入居者月初日在籍延人員／定員 ・身体障害者福祉ホーム 定員(5人～9人)3,216,000円 ÷ 12月 × 本市入居者月初日在籍延人員／定員 定員(10人～19人)3,833,000円 ÷ 12月 × 本市入居者月初日在籍延人員／定員 定員(20人～29人)5,068,000円 ÷ 12月 × 本市入居者月初日在籍延人員／定員</p> <p>【令和元年度実績】 精神障害者福祉ホーム 鎌倉荘 4人</p>

### ②事業成果の点検

目標指標	入居者数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	人											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>—</th> <th>達成年度</th> <th>—</th> <th>年度</th> <th>平成29年度</th> <th>4</th> <th>平成30年度</th> <th>4</th> <th>令和元年度</th> <th>4</th> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	4	平成30年度	4	令和元年度	4		
目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	4	平成30年度	4	令和元年度	4				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・障害者福祉ホームは、令和元年度で市外の精神障害者福祉ホーム1か所であり、入居者数は横ばいの状況が続いているが、当該障害者福祉ホームを運営する法人に対し、費用の一部を補助することで、低額な料金で居室その他の設備の提供が可能となり、利用する障害者の負担軽減を図ることができた。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・障害者福祉ホームは、住居を求めている障害者に対し、低額な料金で居室その他の設備を利用させ、日常生活に必要な便宜を供与することにより、地域生活の支援を図るため、今後も継続して事業を実施する。</p>													

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	956	978	1,092	
負担金補助及び交付金	956	978	1,092	
人件費 B	238	235	233	
職員人工数	0.03	0.03	0.03	
職員人件費	238	235	233	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,194	1,213	1,325	
国庫・県支出金				地域生活支援事業の補助対象事業であるが、補助金については、障害者(児)移動支援事業費に全額充当している。
市債				
その他				
一般財源	1,194	1,213	1,325	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	児童福祉施設入所心身障害児利用者負担補助金	3AB1	施策	08 障害者支援
根拠法令	児童福祉施設入所心身障害児利用者負担補助交付要綱			
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和45年度	展開方向	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支えます。
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名 田岡 清

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	児童福祉施設を利用する児童の扶養義務者の経済的負担を軽減し、心身障害児の療育を促進することで、児童福祉の増進に寄与する。
事業概要	児童福祉施設を利用する心身障害児の扶養義務者が納入した費用の2分の1を助成する。
実施内容	<p>【対象者】 ○市内に居住し、次の児童福祉施設を利用する児童の扶養義務者 ・障害児入所施設 ・児童福祉法第27条第1項第3号の措置に代えて、医療型障害児入所施設と同様の治療等を行う指定医療機関 ・旧法に規定する知的障害児施設、知的障害児通園施設、肢体不自由児通園施設、それ以外の肢体不自由児施設、重症心身障害児施設の指定を受けていた施設</p> <p>【補助方法】 ・申請があった扶養義務者に対し、施設利用者負担金(食費・光熱費、医療費、日用品費等を除く定率負担額)に2分の1を乗じて得た額を補助する。 ・滞納があった場合、その額については補助しない。 ・負担金が生じた月から2年を超えたときは、当該月分の申請はできない。</p>

### ②事業成果の点検

目標指標	申請延べ件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	件											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>—</th> <th>達成年度</th> <th>—</th> <th>年度</th> <th>平成29年度</th> <th>1,106</th> <th>平成30年度</th> <th>1,023</th> <th>令和元年度</th> <th>723</th> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	1,106	平成30年度	1,023	令和元年度	723		
目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	1,106	平成30年度	1,023	令和元年度	723				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化の影響に伴い、申請延べ件数は減少したものの、心身障害児の心身や世帯等の状況により児童福祉施設の利用が必要となった扶養義務者に対し、費用の一部を補助することで、経済的な負担軽減を図ることができた。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・心身障害児の心身や世帯等の状況により児童福祉施設の利用が必要となった扶養義務者に対し、負担軽減を図ることにより、心身障害児の療育の促進を図るため、今後も継続して事業を実施する。</p>													

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	2,904	2,192	1,503	
負担金補助及び交付金	2,904	2,192	1,503	
人件費 B	1,268	1,880	1,710	
職員人工数	0.16	0.24	0.22	
職員人件費	1,268	1,880	1,710	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,172	4,072	3,213	
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	4,172	4,072	3,213	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	新型コロナウイルス感染症対策事業費	3ABU	施策	08 障害者支援	
根拠法令	障害者総合支援事業費補助金(新型コロナウイルス感染症対策に係る特別事業分)交付要綱				
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	令和元年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
展開方向	08-1 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支えます。				
行政の取組	08-1 日常生活の支援の充実と権利擁護				
局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当	所属長名	富田 憲幸

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象 求める成果)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、障害者支援施設等における衛生用品の確保等を支援するほか、就労移行支援事業所等における在宅就労を推進するために、テレワークのシステム導入経費等を支援する。
事業概要	障害者支援施設等における衛生用品の確保に必要とする経費を助成するほか、就労移行支援事業等におけるテレワークのシステム導入経費等を助成する。
実施内容	<p>【障害者支援施設等マスク・消毒液等購入等経費支援事業】 ※令和2年度に繰越</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施内容: 障害者支援施設等における衛生用品の確保に必要とする経費を助成</li> <li>・対象者: 市内障害福祉サービス事業所等</li> <li>・対象経費: 新型コロナウイルス対策に必要な衛生用品(マスクや消毒液、感染症対策に資するもの)</li> </ul> <p>【在宅就労導入支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施内容: 就労移行支援事業等におけるテレワークのシステム導入経費等を助成</li> <li>・対象者: 市内就労移行支援事業所、就労継続支援(A型・B型)事業所</li> <li>・対象経費: 在宅就労の実施に用いる、タブレット端末・スマートフォン等ハードウェア、ソフトウェア等</li> <li>・補助上限: 1事業所あたり上限250万円、在宅就労1人当たりに係る単価は上限25万円</li> <li>・令和元年度実績(補助件数): 1件(就労継続支援A型)</li> </ul>

### ②事業成果の点検

目標指標	補助件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	件									
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	—	平成29年度	—	平成30年度	—	令和元年度	1
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者支援施設等における衛生用品の確保については、令和2年3月末までの経費を対象とするため、令和2年度に助成を行っている。</li> <li>・就労移行支援事業等におけるテレワークのシステム導入経費等については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、経費等を助成することで、就労移行支援事業所等における在宅就労の推進を図ることができた。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、サービス利用者等に必要となる支援が継続されるよう、指定事業所の支援体制等の維持・確保が求められる。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者支援施設等における衛生用品の確保等は、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、国の対応方針や緊急経済対策による支援策等を活用し、サービス提供体制の維持・確保のため、今後も継続して事業を実施する。</li> </ul>											

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	0	1,493	0	
負担金補助及び交付金		1,493		
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	1,493	0	
Cの 財源 内訳		1,493		障害者総合支援事業費補助金(新型コロナウイルス感染症対策に係る特別事業分)
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源				

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	障害者安心生活支援事業費	3A1B	施策	08 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成29年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
展開方向	08-2 相談の体制を充実するとともに、適切な支援につなぐための橋渡しを行います。				
行政の取組	08-2 相談体制の充実とネットワークの構築				
局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名	富田 憲幸、塩谷 健一郎、山崎 賢一

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象 求める成果)	障害者等の入所施設や病院からの地域移行を進めるとともに、障害者の高齢化や重度化、「親亡き後」に備えるため、地域全体で支えるサービス提供体制である「地域生活支援拠点等」の整備に必要な機能を設置し、障害者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう支援する。
事業概要	地域全体で支えるサービス提供体制である「地域生活支援拠点」の機能が円滑かつ効果的に進むよう関係機関との連携強化等を図ることで、障害者等の地域生活を支援する。
実施内容	<p>「地域生活支援拠点」の機能である「緊急時の受入れ・対応」、「専門性」、「地域の体制づくり」を整備するため、下記の業務を実施する。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時の受入れ・対応(居室の確保、直接支援)</li> <li>・地域生活支援拠点等の各機能を担う事業者等に対する専門的な指導・助言・人材育成の支援</li> <li>・地域の関係機関との連携強化</li> <li>・地域の関係機関等に対する各種情報の収集・提供及び事前相談・助言</li> <li>・地域生活を支援するためのサービス提供体制の総合調整</li> </ul> <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人に委託(コーディネーターを2人配置、居室(1部屋)の確保)</li> </ul> <p>【令和元年度実績(主なもの)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数…91件、緊急時の受入れ…0件、ネットワーク会議…4回開催、ケースカンファレンス…4回開催、事業所聞き取り調査(共同生活介護事業所:6事業所)、各種研修への参加等</li> </ul>

### ②事業成果の点検

目標指標	グループホームの利用者数	単位	人									
目標・実績	目標値	391	達成年度	—	年度	—	平成29年度	279	平成30年度	300	令和元年度	303
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターが新たに生活介護事業所を直接訪問し、運営状況等の把握や、グループホームと短期入所事業所のネットワーク会議を4回開催し、防災・感染症対策や人材育成の方策等の情報共有を図るほか、委託相談支援事業所も参画して、計画相談支援事業所との連携等について意見交換を行うことにより、「地域生活支援拠点」の機能強化を図ることができた。</li> <li>・グループホームの利用者数は、第5期障害福祉計画の計画値(令和元年度:355人)に対して約85%の実績となっている。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域生活支援拠点」については、各支援機関の拠点機能が円滑かつ効果的に発揮できるよう、引き続き、各機能を担う支援機関等との協議を進めていく。また、既存のネットワーク会議の定期的な開催に加えて、令和2年度は新たに生活介護事業所によるネットワーク会議も立ち上げ、事業所情報の把握や利用(空き)状況の公表等に取り組みとともに、今後も様々な制度・サービスに係る研修会や意見交換会を行うことで、拠点機能の強化に繋げていく。</li> </ul>											

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	14,229	14,229	14,245	
委託料	14,229	14,229	14,245	
人件費 B	7,381	7,139	7,099	
職員人工数	0.79	0.75	0.75	
職員人件費	6,282	5,874	5,830	
嘱託等人件費	1,119	1,265	1,269	
合計 C(A+B)	21,610	21,368	21,344	
Cの 財源 内訳				地域生活支援事業の補助対象事業であるが、補助金については、障害者(児)移動支援事業費に全額充当している。
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	21,610	21,369	21,344	



## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	障害者(児)相談支援事業費	3A1R	施策	08 障害者支援
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成19年度	展開方向
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
行政の取組	08-2 相談体制の充実とネットワークの構築			
局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名
				富田 憲幸、塩谷 健一郎、山崎 賢一

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象 求める成果)	障害福祉サービスの利用支援や権利擁護のための必要な援助とともに、関係機関との連絡調整等を行うことにより、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営めるよう支援する。
事業概要	障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、障害福祉サービスの利用等の支援を行う。
実施内容	<p>【障害者相談支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容: 福祉サービスの利用援助、社会資源の活用支援、権利擁護、専門機関の紹介など</li> <li>・実施方法: 社会福祉法人に委託(6法人・7施設)</li> <li>・事業実績: 延べ相談回数(令和元年度) 22,902回</li> </ul> <p>【基幹相談支援センター等機能強化事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容: 計画、一般相談支援の促進に向けた支援、地域の相談支援事業者に対する専門的な指導・助言、人材育成、地域の相談機関との連携強化、各種及び事前相談・助言など</li> <li>・実施方法: 社会福祉法人に委託(相談支援専門員を2人配置)</li> <li>・事業実績: 延べ相談回数(令和元年度) 845回</li> </ul> <p>【障害児等療育支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容: 在宅支援(訪問・外来)療育等指導事業、支援施設一般指導事業など</li> <li>・実施方法: 社会福祉法人に委託(5法人・5施設)</li> <li>・事業実績: 延べ支援件数(令和元年度) 訪問 190件、外来 1,414件、施設 119件</li> </ul>

### ②事業成果の点検

目標指標	①委託相談支援事業所における延べ相談回数	②サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成達成率	単位	①回 ②%						
目標・実績	目標値	①— ②100	達成 年度	①— ②4	平成29年度	①20,313 ②42.1	平成30年度	①20,780 ②62.2	令和元年度	①22,902 ②70.8
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援センター(南北保健福祉センター)等が中心となり、連絡会や研修会を定期的に開催するほか、個別の相談対応も行うことで、相談支援事業所の人材育成や連携強化に取り組み、令和元年度末の作成達成率は70.8%(6,099人に対して4,318人を作成)に増加した。</li> <li>・利用計画の作成数は着実に増加しているものの、サービス利用者数も依然として増加傾向にあることから、全体の作成達成率は大きく伸びていない。また、利用計画の現状分析の結果をみると、特に知的障害のサービス利用者数が多いにもかかわらず、対応できる相談支援事業所や相談支援専門員が不足しているため、作成体制の強化が求められている。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用計画の作成促進に向けては、主に知的障害者を支援対象とし、市内で日中・施設系サービス事業所を多く運営する社会福祉法人を新たに委託相談支援事業所として確保することで、作成数の増加に取り組む。また、作成達成率の一層の向上や質の高い利用計画の作成に向けては、委託相談支援事業所(計8か所)と今後の進め方等について協議を重ねながら、一層の連携・協力を図っていくとともに、基幹相談支援センター等が中心となって、研修会や連絡会を継続的に開催するなどし、相談支援事業所の人材育成や確保、連携強化に取り組んでいく。</li> </ul>									

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	110,848	109,031	123,405	
委託料	110,848	109,031	123,405	
人件費 B	30,359	27,566	21,440	
職員人工数	2.33	2.16	1.77	
職員人件費	18,470	16,917	13,758	
嘱託等人件費	11,889	10,649	7,682	
合計 C(A+B)	141,207	136,597	144,845	
国庫・県支出金				地域生活支援事業の補助対象事業
市債				(一部)であるが、補助金については、
その他				障害者(児)移動支援事業費に全額
一般財源	141,207	136,597	144,845	充当している。

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	心身障害者相談事業費	3A5T	施策	08 障害者支援
根拠法令	身体障害者福祉法等			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和42年度	展開方向
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
行政の取組	08-2 相談体制の充実とネットワークの構築			
局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当	所属長名
				富田 憲幸

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象 求める成果)	社会的希望があり、障害者の更生支援に熱意と見識を持つ者を相談員として委嘱し、身体障害者や知的障害者、その家族の相談に応じ、障害者の自立・更生に必要な援助を行うことにより、障害者の福祉の増進を図る。
事業概要	相談員を通じ、身体障害者や知的障害者等の相談を受け、必要な指導等を行う。
実施内容	<p>【相談員の主な業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者や知的障害者の相談に応じ、必要な指導・助言を行う。</li> <li>・身体障害者や知的障害者の障害福祉サービスの利用、就学、就職等に関し、関係機関と連携して相談に応じる。</li> <li>・身体障害者や知的障害者の援護思想の普及に努める。</li> </ul> <p>【相談員数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者相談員 36人</li> <li>・知的障害者相談員 12人</li> </ul> <p>【謝礼】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1人あたり18,000円/年</li> </ul> <p>【令和元年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者相談員の受けた相談件数 843件</li> <li>・知的障害者相談員の受けた相談件数 95件</li> </ul>

### ②事業成果の点検

目標指標	相談件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	件							
目標・実績	目標値	—	達成 年度	—	平成29年度	765	平成30年度	829	令和元年度	938
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数は、前年度と比較して増加しており、身体障害者や知的障害者、その家族の相談ニーズに応じ、自立・更生に必要な援助を行うことにより、障害者の福祉の増進を図ることができた。</li> <li>・相談員の高齢化が進んでおり、相談体制のあり方等を検討していく必要がある。</li> <li>・相談員の支援活動は、障害者と市などの行政機関とのパイプ役としての必要不可欠であるため、相談員と行政の連携を一層深めていく必要がある。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員制度は、身体障害者や知的障害者、その家族の相談ニーズに応じ、自立・更生に寄与していることから、今後も継続して事業を実施する。</li> <li>・相談員の高齢化が進んでいることから、他都市の状況等を参考に今後の相談体制のあり方等を検討していく。</li> <li>・相談員の資質向上や行政との連携を深めていくため、新たな制度の周知や情報提供に取り組むとともに、定期的な研修会等の実施に努める。</li> </ul>									

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	994	1,018	1,123	
報償費	900	900	988	相談員、手話通訳者等への謝礼
需用費	77	92	93	知的障害者相談員活動記録帳
役務費	17	18	20	ボランティア保険料
使用料及び賃借料		8	22	研修会会場借上料
人件費 B	396	392	466	
職員人工数	0.05	0.05	0.06	
職員人件費	396	392	466	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,390	1,410	1,589	
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,390	1,410	1,589	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	自発的活動支援事業費	3A3V	施策	08 障害者支援
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成30年度	展開方向
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
行政の取組	08-3-1 日常生活での交流の支援			
局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当	所属長名
				富田 憲幸

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害者等やその家族、地域住民等による地域における自発的な取組を支援することにより、共生社会の実現を目指す。
事業概要	障害者等やその家族、地域住民等による自発的な活動に対して、その費用の一部を助成することにより、障害者等の社会参加や地域の理解促進を図る。
実施内容	<p>【対象活動分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ピアサポート(協みの共有、情報交換のできる交流会の支援など)</li> <li>災害対策(地域における災害対策活動の支援など)</li> <li>孤立防止活動支援(地域での見守り活動の支援など)</li> <li>社会活動支援(社会復帰活動の支援など)</li> <li>ボランティア活動支援(障害者等に対するボランティア活動の支援など)</li> <li>理解促進啓発・研修(障害や障害のある人に対する理解を深めるための啓発及び研修の支援など)</li> <li>その他の支援</li> </ul> <p>【補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予算の範囲内で補助金を交付(令和元年5月申請開始、7月選定会議開催、交付決定(6団体))</li> <li>補助金額(上限): 5万円/件(補助対象経費の10割以内、最大3年まで同一事業で申請可)</li> </ul>

### ②事業成果の点検

目標指標	補助団体数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	団体																												
目標・実績	目標値	—	達成年度																												
	—	—	年度																												
	—	—	平成29年度																												
	—	—	平成30年度																												
	—	—	令和元年度																												
	5	—	6																												
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者や地域の関係団体等による活動を支援するため、令和元年度は6団体に補助を行った。</li> <li>当該事業を広く周知するため、市ホームページ等において、各補助団体の活動実績などを公表するとともに、地域の活動状況やニーズの把握、参加団体の増加に向けた広報等に取り組んでいく必要がある。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>事業名</th> <th>活動分野</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>尼崎市聴覚障害者福祉協会聴聴部</td> <td>聞こえのセミナー</td> <td>ピアサポート</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>あまかれん(尼崎市精神福祉家族会連合会)</td> <td>こころの病の家族とともに生きるために</td> <td>理解促進啓発・研修</td> <td></td> </tr> <tr> <td>NPO法人 障害者情報ネットワーク尼崎</td> <td>視覚障害者のパソコン技術習得のための相互支援事業</td> <td>ピアサポート</td> <td>平成30年度から継続</td> </tr> <tr> <td>尼崎市難病団体連絡協議会</td> <td>みんなの防災</td> <td>災害対策</td> <td></td> </tr> <tr> <td>NPO法人 尼崎市身体障害者連盟福祉協会</td> <td>障害者福祉に係る研修事業</td> <td>理解促進啓発・研修</td> <td>平成30年度から継続</td> </tr> <tr> <td>なごみ会</td> <td>第2回「生きる力を育む書道作品展」</td> <td>社会活動支援</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、実施状況等の検証を進めるとともに、地域の活動団体や自立支援協議会の意見を伺いながら、効果的かつより良い実施手法について協議・検討していく。</li> </ul>			団体名	事業名	活動分野	備考	尼崎市聴覚障害者福祉協会聴聴部	聞こえのセミナー	ピアサポート	中止	あまかれん(尼崎市精神福祉家族会連合会)	こころの病の家族とともに生きるために	理解促進啓発・研修		NPO法人 障害者情報ネットワーク尼崎	視覚障害者のパソコン技術習得のための相互支援事業	ピアサポート	平成30年度から継続	尼崎市難病団体連絡協議会	みんなの防災	災害対策		NPO法人 尼崎市身体障害者連盟福祉協会	障害者福祉に係る研修事業	理解促進啓発・研修	平成30年度から継続	なごみ会	第2回「生きる力を育む書道作品展」	社会活動支援	
団体名	事業名	活動分野	備考																												
尼崎市聴覚障害者福祉協会聴聴部	聞こえのセミナー	ピアサポート	中止																												
あまかれん(尼崎市精神福祉家族会連合会)	こころの病の家族とともに生きるために	理解促進啓発・研修																													
NPO法人 障害者情報ネットワーク尼崎	視覚障害者のパソコン技術習得のための相互支援事業	ピアサポート	平成30年度から継続																												
尼崎市難病団体連絡協議会	みんなの防災	災害対策																													
NPO法人 尼崎市身体障害者連盟福祉協会	障害者福祉に係る研修事業	理解促進啓発・研修	平成30年度から継続																												
なごみ会	第2回「生きる力を育む書道作品展」	社会活動支援																													

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	181	214	750	
負担金補助及び交付金	181	214	750	
人件費 B	1,506	1,410	466	
職員人工数	0.19	0.18	0.06	
職員人件費	1,506	1,410	466	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,687	1,624	1,216	
国庫・県支出金				
市債				
その他	181	214	750	市民福祉振興基金を充当
一般財源	1,506	1,410	466	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	心身障害者(児)対策啓発事業費	3A6T	施策	08 障害者支援
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	昭和57年度	展開方向
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
行政の取組	08-3-1 日常生活での交流の支援			
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名
				田岡 清

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者週間(12月3日～12月9日)の趣旨を踏まえて、障害者問題を市民が自らの問題として考え、幅広い社会的連帯意識をもって解決し、障害のある人となない人とが分け隔てなく暮らせる社会を形成する。
事業概要	市民に対する障害者への正しい理解と認識を深めるための事業を実施するほか、各種サービスの周知を図る。
実施内容	<p>【市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)】</p> <p>障害のある人と障害のない人との相互理解を促進するため、地域における交流の場として毎年開催しているもので、平成29年度からは、提案型事業委託制度により「ミーツ・ザ・福祉」としてイベントの活性化を図っている。</p> <p>○令和元年度実績(令和元年11月9日開催・橋公園野球場・入場者約4,000人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出店・福祉関係: 48ブース・一般: 20ブース</li> <li>ステージ出演: 18組(和太鼓・ダンス・歌・吹奏楽・手話パフォーマンス等)</li> <li>体験コンテンツ(ミーツdeパンプキック、ミーツ運動会、ミーツ・ジ・アート等)</li> <li>ワークショップ(手作りゲーム・ハンドアーチャーゲーム等)</li> <li>ボランティア: 約100人(駐車場整備、受付、マップ配布、ステージサポート、設営等)</li> </ul> <p>【福祉の手引き】</p> <p>障害者に対する福祉サービス等を記載した「福祉の手引き」を作成し、障害者手帳取得時や研修会等で配布する。</p>

### ②事業成果の点検

目標指標	市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)の参加者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)	単位	人
目標・実績	目標値	2,000	達成年度
	—	—	年度
	—	—	平成29年度
	—	—	平成30年度
	—	—	令和元年度
	3,000	—	4,000
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)については、来場者数や出店者数・出演者数は増加しているほか、令和元年度は、オープンミーティング形式の実行委員会(ミーツ・ミーティング)において、障害当事者からの企画提案が多くあり、「ミーツの学校」や「ミーツ・ザ・福祉サミット」などの独自のプロジェクトが催されるなど、参加者同士の新たな交流の場が生まれ、繋がりが広がっている。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)については、現在の委託事業者から提案型事業委託制度による新たな事業実施の提案を受け、審査会において採択されたため、運用の見直しや目標値の変更など、更なる付加価値を生み出していけるよう、市民等との協働に取り組んでいく。</li> </ul>		

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	1,968	2,010	2,445	
需用費	49	56	90	
委託料	1,919	1,954	2,355	
人件費 B	2,140	3,289	2,565	
職員人工数	0.27	0.42	0.33	
職員人件費	2,140	3,289	2,565	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,108	5,299	5,010	
国庫・県支出金				
市債				
その他				地域生活支援事業の補助対象事業であるが、補助金については、障害者(児)移動支援事業費に全額充当している。
一般財源	4,108	5,299	5,010	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	手話言語普及啓発事業費	3A1V	施策	08 障害者支援	
根拠法令	尼崎市手話言語条例		展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。	
事業分類	法定事業(裁量含む) 事業開始年度 平成30年度				
会計	01 一般会計		行政の取組	08-3-2 社会参加の促進	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	平成29年に制定された尼崎市手話言語条例に基づき、手話及びろう者に対する理解並びに手話の普及を促進する。															
事業概要	尼崎市手話言語条例に基づき、手話及びろう者に対する理解並びに手話の普及を促進するため、手話ハンドブックや啓発パンフレットを作成するほか、市民等を対象にした体験講座を開催する。															
実施内容	【市民等向けの手話啓発講座の開催】															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>開催日・時期</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>楽しく学べる！親子手話講座</td> <td>令和元年8月7日～9日(連続講座)</td> <td>4組8人</td> </tr> <tr> <td>事業者向け手話講座</td> <td>令和元年11月11日</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>はじめての手話講座</td> <td>令和2年1月15日～2月19日(全5回)</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>聴覚障害児・保護者向け手話講座</td> <td>令和2年1月25日</td> <td>申込者なし(開催中止)</td> </tr> </tbody> </table>	講座名	開催日・時期	参加人数	楽しく学べる！親子手話講座	令和元年8月7日～9日(連続講座)	4組8人	事業者向け手話講座	令和元年11月11日	5人	はじめての手話講座	令和2年1月15日～2月19日(全5回)	17人	聴覚障害児・保護者向け手話講座	令和2年1月25日	申込者なし(開催中止)
	講座名	開催日・時期	参加人数													
	楽しく学べる！親子手話講座	令和元年8月7日～9日(連続講座)	4組8人													
事業者向け手話講座	令和元年11月11日	5人														
はじめての手話講座	令和2年1月15日～2月19日(全5回)	17人														
聴覚障害児・保護者向け手話講座	令和2年1月25日	申込者なし(開催中止)														

### ②事業成果の点検

目標指標	受講者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)	単位	人																				
目標・実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標値</th> <th>260</th> <th>達成年度</th> <th>令和2年度</th> <th>平成29年度</th> <th>—</th> <th>平成30年度</th> <th>48</th> <th>令和元年度</th> <th>30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業成果(達成状況等)</td> <td colspan="9"> <p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手話の普及等に向けては、手話ハンドブック・啓発パンフレットを各種講座やイベントで配布するほか、「はじめての手話講座」など4講座開催し、計30人の参加があった。</li> <li>市民等向け手話講座については、受講者のアンケート結果は好評であったが、参加者数が増えておらず、より効果的な周知・広報が求められている。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手話の普及等に向けては、手話ハンドブック・啓発パンフレットの配布先を拡大していくとともに、参加者数が伸びていない市民等向け手話講座の一層の周知に向けて、本庁舎1階にある「聴覚障害者コミュニケーション支援センター」やSNSを活用するなど効果的な情報発信に取り組んでいく。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	目標値	260	達成年度	令和2年度	平成29年度	—	平成30年度	48	令和元年度	30	事業成果(達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手話の普及等に向けては、手話ハンドブック・啓発パンフレットを各種講座やイベントで配布するほか、「はじめての手話講座」など4講座開催し、計30人の参加があった。</li> <li>市民等向け手話講座については、受講者のアンケート結果は好評であったが、参加者数が増えておらず、より効果的な周知・広報が求められている。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手話の普及等に向けては、手話ハンドブック・啓発パンフレットの配布先を拡大していくとともに、参加者数が伸びていない市民等向け手話講座の一層の周知に向けて、本庁舎1階にある「聴覚障害者コミュニケーション支援センター」やSNSを活用するなど効果的な情報発信に取り組んでいく。</li> </ul>										
目標値	260	達成年度	令和2年度	平成29年度	—	平成30年度	48	令和元年度	30														
事業成果(達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手話の普及等に向けては、手話ハンドブック・啓発パンフレットを各種講座やイベントで配布するほか、「はじめての手話講座」など4講座開催し、計30人の参加があった。</li> <li>市民等向け手話講座については、受講者のアンケート結果は好評であったが、参加者数が増えておらず、より効果的な周知・広報が求められている。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手話の普及等に向けては、手話ハンドブック・啓発パンフレットの配布先を拡大していくとともに、参加者数が伸びていない市民等向け手話講座の一層の周知に向けて、本庁舎1階にある「聴覚障害者コミュニケーション支援センター」やSNSを活用するなど効果的な情報発信に取り組んでいく。</li> </ul>																						

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	1,692	256	356	
需用費	1,474			
委託料	218	256	356	
人件費 B	1,525	3,070	1,822	
職員人工数	0.06	0.19	0.17	
職員人件費	476	1,488	1,321	
嘱託等人件費	1,049	1,582	501	
合計 C(A+B)	3,217	3,326	2,178	
<sup>C</sup> の財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	1,474			市民福祉振興基金を充当
一般財源	1,743	3,326	2,178	※基金、元年度・2年度予算なし

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	意思疎通支援事業費	3A20	施策	08 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。	
事業分類	法定事業(裁量含む) 事業開始年度 昭和62年度				
会計	01 一般会計		行政の取組	08-3-2 社会参加の促進	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	聴覚障害者、音声・言語機能障害者及び視覚聴覚重複障害者(盲ろう者)が、公的機関及び医療機関等に赴く等、社会生活上外出が必要不可欠なときにおいて、適当な付き添いが得られない場合に、意思疎通に係る支援者を派遣することにより、円滑な意思疎通を図り、聴覚障害者等の福祉の増進を図る。また、上記対象者及び失語症者向け意思疎通支援者を養成する。
事業概要	聴覚障害者等が、社会生活上外出が必要不可欠な時に、事前に登録している対象者に対して、手話通訳者等を派遣する。また、その手話通訳者等を養成する。
実施内容	【手話通訳者・要約筆記者・盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業】 あらかじめ登録をしている対象者から派遣申請を受け、通訳者等を派遣する。
	【手話通訳者・要約筆記者・盲ろう者向け通訳・介助員・失語症者向け意思疎通支援者養成事業】 市民を対象に、意思疎通支援事業で通訳者等として派遣可能な人材を育成する。
実施内容	<p>【令和元年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手話通訳者派遣事業 派遣件数 958件 派遣時間 1,769時間</li> <li>手話通訳者養成事業 (奉仕員)受講者26人 修了者18人 (通訳Ⅰ)受講者20人 修了者13人 (通訳Ⅱ)受講者7人 修了者7人 (通訳Ⅲ)受講者9人 修了者8人</li> <li>要約筆記者派遣事業 派遣件数 160件 派遣時間 343時間</li> <li>要約筆記者養成事業 (前期)受講者7人 修了者7人</li> <li>盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 実績なし</li> <li>盲ろう者向け通訳・介助員養成事業 受講者3人 修了者3人</li> <li>失語症者向け意思疎通支援者養成事業 (基礎)受講者8人 修了者3人 (応用)受講者3人 ※未了</li> </ul>

### ②事業成果の点検

目標指標	意思疎通支援事業に係る養成講座修了者数(手話通訳者及び要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員、失語症向け意思疎通支援者養成事業の合計)	単位	人																				
目標・実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標値</th> <th>80</th> <th>達成年度</th> <th>令和4年度</th> <th>平成29年度</th> <th>39</th> <th>平成30年度</th> <th>62</th> <th>令和元年度</th> <th>56</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業成果(達成状況等)</td> <td colspan="9"> <p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>意思疎通支援事業に係る養成講座修了者の実績は、平成29年度から平成30年度へは増加したものの、ほぼ横ばいである。</li> <li>意思疎通支援者の養成にあたっては、新たに「失語症者向け支援者」の養成講座を開講するなど受講機会の拡大に取り組んでおり、修了者数は増加傾向にあるものの、午前開催の講座の受講者数が少ないことや派遣事業の支援登録者数がほぼ横ばいであるため、引き続き、支援者の増加に向けた取組が必要となっている。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>意思疎通支援事業について、派遣事業は潜在的な利用ニーズが高く、加えて対象とする派遣理由の拡充を求める声が多いことから、尼崎市聴力障害者福祉協会と連携を図り、事業の運用方法などについて検討していく。</li> <li>意思疎通支援者の確保に向けては、引き続き、各養成講座を実施するほか、尼崎市聴力障害者福祉協会と連携を図り、手話講座での支援内容の紹介や他市の運用を参考にするなど、支援者の増加に向けた取組を進めていく。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	目標値	80	達成年度	令和4年度	平成29年度	39	平成30年度	62	令和元年度	56	事業成果(達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>意思疎通支援事業に係る養成講座修了者の実績は、平成29年度から平成30年度へは増加したものの、ほぼ横ばいである。</li> <li>意思疎通支援者の養成にあたっては、新たに「失語症者向け支援者」の養成講座を開講するなど受講機会の拡大に取り組んでおり、修了者数は増加傾向にあるものの、午前開催の講座の受講者数が少ないことや派遣事業の支援登録者数がほぼ横ばいであるため、引き続き、支援者の増加に向けた取組が必要となっている。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>意思疎通支援事業について、派遣事業は潜在的な利用ニーズが高く、加えて対象とする派遣理由の拡充を求める声が多いことから、尼崎市聴力障害者福祉協会と連携を図り、事業の運用方法などについて検討していく。</li> <li>意思疎通支援者の確保に向けては、引き続き、各養成講座を実施するほか、尼崎市聴力障害者福祉協会と連携を図り、手話講座での支援内容の紹介や他市の運用を参考にするなど、支援者の増加に向けた取組を進めていく。</li> </ul>										
目標値	80	達成年度	令和4年度	平成29年度	39	平成30年度	62	令和元年度	56														
事業成果(達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>意思疎通支援事業に係る養成講座修了者の実績は、平成29年度から平成30年度へは増加したものの、ほぼ横ばいである。</li> <li>意思疎通支援者の養成にあたっては、新たに「失語症者向け支援者」の養成講座を開講するなど受講機会の拡大に取り組んでおり、修了者数は増加傾向にあるものの、午前開催の講座の受講者数が少ないことや派遣事業の支援登録者数がほぼ横ばいであるため、引き続き、支援者の増加に向けた取組が必要となっている。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>意思疎通支援事業について、派遣事業は潜在的な利用ニーズが高く、加えて対象とする派遣理由の拡充を求める声が多いことから、尼崎市聴力障害者福祉協会と連携を図り、事業の運用方法などについて検討していく。</li> <li>意思疎通支援者の確保に向けては、引き続き、各養成講座を実施するほか、尼崎市聴力障害者福祉協会と連携を図り、手話講座での支援内容の紹介や他市の運用を参考にするなど、支援者の増加に向けた取組を進めていく。</li> </ul>																						

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	12,079	12,877	14,246	
報償費	45	72	516	
需用費	9		3	
役務費	196	208	249	
委託料	11,829	12,597	13,478	
人件費 B	5,525	5,534	3,011	
職員人工数	0.30	0.37	0.28	
職員人件費	2,378	2,898	2,176	
嘱託等人件費	3,147	2,636	835	
合計 C(A+B)	17,604	18,411	17,257	
<sup>C</sup> の財源内訳				
国庫・県支出金				地域生活支援事業の補助対象事業であるが、補助金については、障害者(児)移動支援事業費に全額充当している。
市債				
その他				
一般財源	17,604	18,411	17,257	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	日常生活用具給付等事業費	3A2A	施策	08 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	昭和44年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。				
行政の取組	08-3-2 社会参加の促進				
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	岡田 清

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者(児)及び難病患者に対し、日常生活の便宜を図り、福祉の増進に寄与することを目的とし、日常生活用具の給付、貸与を行い、他者との交流や外出など社会参加を促し、福祉の増進に寄与する。
事業概要	身体障害者(児)、知的障害者(児)及び難病患者に対し、日常生活用具を給付する。
実施内容	<p>【対象用具】 障害の種類、程度によって、給付を受けられる品目を規定している。 ＜給付対象用具(例)＞(市民税額に応じた自己負担額あり) ○視覚 視覚障害者用ポータブルレコーダー、視覚障害者用拡大読書器、盲人用時計 ○聴覚 聴覚障害者用情報受信装置など ○下肢・体幹 便器、特殊マット、特殊寝台など ○内部 ネプライザー(吸入器)、電気式たん吸引器、ストマ用器具(蓄尿袋・蓄便袋)、紙おむつなど ※介護保険法優先。給付種目別に耐用年数あり。また、意見書が必要な場合もある。</p> <p>【令和元年度支給実績(主なもの)】 ストマ用器具(蓄便袋、蓄尿袋) 10,060件、紙おむつ 1,801件、電気式たん吸引器29件、特殊寝台25件、視覚障害者用拡大読書器23件、盲人用時計13件など</p>

### ②事業成果の点検

目標指標	給付件数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	件	
目標・実績	目標値	12,812	達成年度	令和2年度	平成29年度	10,211	平成30年度	10,043	令和元年度	10,390
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・排泄支援用具(ストマ用器具)を中心に日常生活用具の給付等により、在宅で生活している重度障害者等の生活面での自立度を高め、社会参加の促進を図ることができた。 ・いずれの品目も、給付実績には動きがあるものの増加傾向にあり、必要性や利用ニーズの高い品目を追加するなど、希望者に対しては一定の給付ができていると考えているが、引き続き、安定的な事業運営に努めていくことが必要である。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・今後も高い実績が見込まれるため、引き続き、安定的な事業運営に努めるとともに、近隣市町とも連携を図りながら、利用ニーズの高い品目を追加するなど、定期的に見直しを行っていく。</p>									

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	114,597	118,522	116,331	
扶助費	114,597	118,522	116,331	
人件費 B	5,167	3,227	4,628	
職員人工数	0.52	0.27	0.43	
職員人件費	4,122	2,115	3,342	
嘱託等人件費	1,045	1,112	1,286	
合計 C(A+B)	119,764	121,749	120,959	
国庫・県支出金	71,958			地域生活支援事業の補助対象事業であるが、補助金については、障害者(児)移動支援事業費に全額充当している。
市債				
その他				
一般財源	47,806	121,749	120,959	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	障害者(児)移動支援事業費	3A2K	施策	08 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成18年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。				
行政の取組	08-3-2 社会参加の促進				
局	健康福祉局	課	障害福祉課、障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名	岡田 清、富田 憲幸、塩谷 健一郎、山崎 賢一

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	屋外での移動が困難な在宅障害者(児)について、外出時における支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促す。
事業概要	在宅障害者(児)が指定事業者からガイドヘルプサービスを受けた場合、それに係る費用の一部を事業者者に支給する。
実施内容	<p>【移動支援事業所の指定条件】 障害者総合支援法第36条第1項に定める指定障害福祉サービス事業者であって、同法第5条に定める居宅介護の事業所指定を受けていること。 【移動支援事業支給決定基準(ガイドライン)】 ○対象となる外出：社会参加等の外出(通年かつ長期にわたる外出を除く) ○対象者：重度訪問介護、同行援護、行動援護及び重度障害者等包括支援の支給決定を受けていない障害者(児)のうち、以上の判定を受けた者又はこれに相当する者(児童の場合は保護者が付き添えない場合に限る。) ○支給量：標準基準時間 50時間/月 【指定事業所数・支給決定者数】 394事業所・2,410人(令和2年3月末現在)</p>

### ②事業成果の点検

目標指標	延べ利用者数(適切な成果指標の設定は困難なため、活動指標を設定)							単位	人																																																																	
目標・実績	目標値	18,468	達成年度	令和2年度	平成29年度	17,621	平成30年度	17,479	令和元年度	17,099																																																																
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・自立支援協議会(ガイドライン検討部会)において、平成29年度の運用見直しによる影響や効果等の検証を進めた。また、令和元年度は4回開催し、主に65歳以上と18歳未満の重度利用者に係る報酬区分(単価)の運用について協議を進め、その結果を受けて、令和2年度から当該対象者に係る報酬区分の判定の見直しを行うこととし、対象者の区分変更等について丁寧かつ円滑な対応が求められている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別等</th> <th colspan="3">平成30年度(①)</th> <th colspan="3">令和元年度(②)</th> <th colspan="2">比較(②-①)</th> </tr> <tr> <th>利用者数</th> <th>利用時間</th> <th></th> <th>利用者数</th> <th>利用時間</th> <th>利用者数</th> <th>利用時間数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体</td> <td>6,191人(月平均: 515人)</td> <td>108,048.0時間</td> <td></td> <td>5,953人(月平均: 496人)</td> <td>103,372.0時間</td> <td>-238人</td> <td>-4,676時間</td> </tr> <tr> <td>知的</td> <td>7,436人(月平均: 619人)</td> <td>163,555.0時間</td> <td></td> <td>7,437人(月平均: 619人)</td> <td>159,709.0時間</td> <td>1人</td> <td>-3,846時間</td> </tr> <tr> <td>精神</td> <td>3,049人(月平均: 254人)</td> <td>46,049.0時間</td> <td></td> <td>3,033人(月平均: 252人)</td> <td>44,740.5時間</td> <td>-16人</td> <td>-1,309時間</td> </tr> <tr> <td>難病</td> <td>36人(月平均: 3人)</td> <td>298.5時間</td> <td></td> <td>24人(月平均: 2人)</td> <td>201.0時間</td> <td>-12人</td> <td>-98時間</td> </tr> <tr> <td>児童</td> <td>767人(月平均: 63人)</td> <td>12,086.5時間</td> <td></td> <td>652人(月平均: 54人)</td> <td>9,943.0時間</td> <td>-115人</td> <td>-2,144時間</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,479人(月平均: 1,456人)</td> <td>330,037.0時間</td> <td></td> <td>17,099人(月平均: 1,424人)</td> <td>317,965.5時間</td> <td>-380人</td> <td>-12,072時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>※年間延べ利用者数は、月の利用者数×12月 ※重層障害者については、それぞれの種別で計上されているため、合計利用人数とは異なる。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・報酬区分の運用見直しにあたっては、対象者等に対して、区分の変更申請時に丁寧に説明するとともに、速やかな区分判定を行うなど円滑な運用としていく。</p>										種別等	平成30年度(①)			令和元年度(②)			比較(②-①)		利用者数	利用時間		利用者数	利用時間	利用者数	利用時間数	身体	6,191人(月平均: 515人)	108,048.0時間		5,953人(月平均: 496人)	103,372.0時間	-238人	-4,676時間	知的	7,436人(月平均: 619人)	163,555.0時間		7,437人(月平均: 619人)	159,709.0時間	1人	-3,846時間	精神	3,049人(月平均: 254人)	46,049.0時間		3,033人(月平均: 252人)	44,740.5時間	-16人	-1,309時間	難病	36人(月平均: 3人)	298.5時間		24人(月平均: 2人)	201.0時間	-12人	-98時間	児童	767人(月平均: 63人)	12,086.5時間		652人(月平均: 54人)	9,943.0時間	-115人	-2,144時間	合計	17,479人(月平均: 1,456人)	330,037.0時間		17,099人(月平均: 1,424人)	317,965.5時間	-380人	-12,072時間
種別等	平成30年度(①)			令和元年度(②)			比較(②-①)																																																																			
	利用者数	利用時間		利用者数	利用時間	利用者数	利用時間数																																																																			
身体	6,191人(月平均: 515人)	108,048.0時間		5,953人(月平均: 496人)	103,372.0時間	-238人	-4,676時間																																																																			
知的	7,436人(月平均: 619人)	163,555.0時間		7,437人(月平均: 619人)	159,709.0時間	1人	-3,846時間																																																																			
精神	3,049人(月平均: 254人)	46,049.0時間		3,033人(月平均: 252人)	44,740.5時間	-16人	-1,309時間																																																																			
難病	36人(月平均: 3人)	298.5時間		24人(月平均: 2人)	201.0時間	-12人	-98時間																																																																			
児童	767人(月平均: 63人)	12,086.5時間		652人(月平均: 54人)	9,943.0時間	-115人	-2,144時間																																																																			
合計	17,479人(月平均: 1,456人)	330,037.0時間		17,099人(月平均: 1,424人)	317,965.5時間	-380人	-12,072時間																																																																			

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	703,788	678,664	701,890	
扶助費	703,788	678,664	701,890	
人件費 B	22,340	20,987	19,283	
職員人工数	1.87	1.80	1.63	
職員人件費	14,824	14,098	12,670	
嘱託等人件費	7,516	6,889	6,613	
合計 C(A+B)	726,128	699,651	721,173	
国庫・県支出金	527,841	498,397	486,372	地域生活支援事業の補助対象事業であり、補助金については、本事業に全額充当している。
市債				
その他				
一般財源	198,287	201,254	234,801	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	重度身体障害者(児)リフト付自動車派遣事業費	3A2T	施策	08 障害者支援
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成2年度	展開方向
会計	01 一般会計	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。		
款	15 民生費	行政の取組		
項	05 社会福祉費	08-3-2 社会参加の促進		
目	07 障害福祉費			
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名
		田岡 清		

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	通常交通機関を利用することが困難な在宅の重度身体障害者(児)に対し、医療機関等へ赴く場合にリフト付自動車を派遣し、生活の安定を図る。
事業概要	対象者に尼崎市リフト付自動車派遣登録証(有効期間1年)を交付し、リフト付自動車派遣費用を助成する。
実施内容	<p>【対象者】 次の(1)～(4)すべてに該当する者 (1) 市内に住所を有する者 (2) 重度身体障害者(児)(肢体不自由1・2級、肝臓以外の内部障害1級、肝臓機能障害1・2級) (3) 社会福祉施設に入所していない者(通所者は除く。) (4) 尼崎市バス特別乗車証※、尼崎市重度心身障害者(児)福祉タクシーチケット、尼崎市高齢者移送サービス事業のチケットの交付を受けていない者 ※高齢者バス運賃助成制度の利用者を含む</p> <p>【主な対象事由】 医療機関への受診、機能回復訓練施設への通所、日常生活に必要不可欠な理由で公的機関へ行く場合(幼稚園、学校等への通園通学を除く。)など(原則尼崎市)</p> <p>【派遣方法】 申請日の属する月から年度の末月までの延月数に4を乗じて得た件数の派遣を行う(最大48件)。</p>

### ②事業成果の点検

目標指標	派遣件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	件											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>—</th> <th>達成年度</th> <th>—</th> <th>年度</th> <th>平成29年度</th> <th>12,184</th> <th>平成30年度</th> <th>12,930</th> <th>令和元年度</th> <th>13,313</th> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	12,184	平成30年度	12,930	令和元年度	13,313		
目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	12,184	平成30年度	12,930	令和元年度	13,313				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・リフト付自動車派遣事業は、バス特別乗車証や高齢者移送サービス事業、福祉タクシー利用助成事業を含め、それらのうちから一つのサービスを選択できるもので、助成件数は増加傾向にあり、日常生活における活動範囲の拡大を支援するものとして、重度心身障害者(児)の生活の安定を図ることに寄与した。 ・重度心身障害者(児)の外出を幅広く支援するために有効かつ不可欠なものとなっているため、現行の事業体系や運用等を維持・継続していく必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・重度心身障害者(児)の生活の安定を図るために、有効かつ不可欠なものとなっているため、引き続き、現行制度を維持・継続していく。</p>													

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	27,854	29,359	32,160	
需用費	228	248	255	
使用料及び賃借料	27,626	29,111	31,905	
人件費 B	2,354	2,026	3,258	
職員人工数	0.25	0.21	0.33	
職員人件費	1,982	1,645	2,565	
嘱託等人件費	372	381	693	
合計 C(A+B)	30,208	31,385	35,418	
国庫・県支出金				地域生活支援事業の補助対象事業であるが、補助金については、障害者(児)移動支援事業費に全額充当している。
市債				
その他				
一般財源	30,208	31,385	35,418	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	身体障害者更生訓練費給付事業費	3A3A	施策	08 障害者支援
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成18年度	展開方向
会計	01 一般会計	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。		
款	15 民生費	行政の取組		
項	05 社会福祉費	08-3-2 社会参加の促進		
目	07 障害福祉費			
局	健康福祉局	課	障害福祉課、北部・南部障害者支援課	所属長名
		田岡 清、塩谷 健一郎、山崎 賢一		

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	身体障害者が就労移行支援・機能訓練サービスを利用する場合に、その訓練に必要な経費を支給し、自立生活に向けた意欲を助長し、障害者の社会復帰の促進を図る。												
事業概要	対象者が就労又は機能回復のための訓練を行った日数により訓練手当を支給する。また、通所による訓練を受ける場合は、通所に必要な経費を支給する。												
実施内容	<p>【訓練手当等の額】 ○訓練手当(月額)</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>訓練15日以上</th> <th>訓練15日未満</th> </tr> <tr> <td>就労移行支援(視覚障害者)</td> <td>14,800円</td> <td>7,400円</td> </tr> <tr> <td>機能訓練(視覚障害者)</td> <td>6,300円</td> <td>3,150円</td> </tr> <tr> <td>就労移行支援・機能訓練</td> <td>3,150円</td> <td>1,600円</td> </tr> </table> <p>○通所経費 280円(月額)と実支出額の少ない方 【令和元年度実績】 延べ65人</p>		訓練15日以上	訓練15日未満	就労移行支援(視覚障害者)	14,800円	7,400円	機能訓練(視覚障害者)	6,300円	3,150円	就労移行支援・機能訓練	3,150円	1,600円
	訓練15日以上	訓練15日未満											
就労移行支援(視覚障害者)	14,800円	7,400円											
機能訓練(視覚障害者)	6,300円	3,150円											
就労移行支援・機能訓練	3,150円	1,600円											

### ②事業成果の点検

目標指標	延べ利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	人											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>—</th> <th>達成年度</th> <th>—</th> <th>年度</th> <th>平成29年度</th> <th>88</th> <th>平成30年度</th> <th>52</th> <th>令和元年度</th> <th>65</th> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	88	平成30年度	52	令和元年度	65		
目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	88	平成30年度	52	令和元年度	65				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・令和元年度の助成件数は、前年度に比べて増加しており、身体障害者の社会復帰の促進や経済的な負担軽減を図ることができた。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・身体障害者更生訓練費給付は、訓練に必要な経費の支給により、身体障害者の社会復帰の促進を図るため、今後も継続して実施する。</p>													

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	280	362	414	
扶助費	280	362	414	
人件費 B	2,804	3,499	2,954	
職員人工数	0.39	0.50	0.38	
職員人件費	2,804	3,499	2,954	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,084	3,861	3,368	
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,084	3,861	3,368	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	心身障害者(児)スポーツ大会開催事業費 3A3K	施策	08 障害者支援		
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。		
事業分類	ソフト事業 事業開始年度 昭和56年度				
会計	01 一般会計	行政の取組	08-3-2 社会参加の促進		
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	岡田 清

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者(児)及びその家族・介護者を対象にスポーツを通じて体力の維持、増強及び残存能力の向上を図るとともに、参加者の交流を図る。
事業概要	重度の障害がある者も参加できるようなスポーツ大会を本市で開催する。また、兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会の開催に伴い、スポーツに関心のある障害者をサポートする。
実施内容	<p>【尼崎市障害者(児)スポーツ大会】 (令和元年度実績) 日時:令和元年9月28日 場所:ペイコム総合体育館 参加人数:1,213人(選手549人、家族・施設職員等664人) 競技内容:風船割りや徒競走など合計11種目</p> <p>【兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会】 (令和元年度実績) 日時:平成31年4月28日、令和元年5月12日・18日・25日・31日 場所:ユニバー記念競技場や県立障害者スポーツ交流館など5か所 参加人数:58人 競技内容:陸上や水泳など合計10種目</p>

### ②事業成果の点検

目標指標	尼崎市障害者(児)スポーツ大会における参加者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)	単位	人										
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>1,500</th> <th>達成年度</th> <th>令和2年度</th> <th>平成29年度</th> <th>1,270</th> <th>平成30年度</th> <th>1,225</th> <th>令和元年度</th> <th>1,213</th> </tr> </table>	目標値	1,500	達成年度	令和2年度	平成29年度	1,270	平成30年度	1,225	令和元年度	1,213		
目標値	1,500	達成年度	令和2年度	平成29年度	1,270	平成30年度	1,225	令和元年度	1,213				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ活動を通じた交流や親睦の機会を設けることができた。</li> <li>・尼崎市障害者(児)スポーツ大会では、種目や障害者施設等の参加者が固定傾向にあり、活性化に取り組んでいく必要がある。</li> <li>・兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会は、全国障害者スポーツ大会の選考会の役割も兼ねており、障害者スポーツに取り組む者にとって大きな目標や励みとなるため、障害者の生きがいの醸成に寄与している。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・尼崎市障害者(児)スポーツ大会の開催にあたっては、当事者団体が構成する実行委員会において新たな種目の検討や効果的な周知方法について協議するなど、引き続き、イベントの活性化に向けて検討していく。</li> <li>・兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会の参加にあたっては、障害者スポーツに取り組む者にとって大きな目標や励みとなるため、参加者数が増加するよう、引き続き、当事者団体等を通じて、広報を行っていく。</li> </ul>												

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	456	459	546	
報償費	6	6	16	手話通訳者、要約筆記者謝礼
委託料	430	432	508	市スポーツ大会開催委託料
使用料及び賃借料	20	21	22	県スポーツ大会への参加バス駐車場代等
人件費 B	1,268	1,645	1,710	
職員人工数	0.16	0.21	0.22	
職員人件費	1,268	1,645	1,710	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,724	2,104	2,256	
国庫・県支出金				地域生活支援事業の補助対象事業であるが、補助金については、障害者(児)移動支援事業費に全額充当している。
市債				
その他				
一般財源	1,724	2,104	2,256	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	自動車運転免許取得・改造助成事業費 3A41	施策	08 障害者支援		
根拠法令	身体障害者自動車運転免許取得費助成金交付要綱	展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。		
事業分類	ソフト事業 事業開始年度 昭和51年度				
会計	01 一般会計	行政の取組	08-3-2 社会参加の促進		
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	岡田 清

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	身体障害者の就労や活動範囲の拡大などに資することにより、生活の安定や社会参加の促進を図る。
事業概要	身体障害者の運転免許取得や、自身が運転するために必要な自動車の改造費の一部を助成する。
実施内容	<p>【運転免許取得助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 身体障害者手帳1〜6級所持者で、指定自動車教習所において技能を習得して運転免許を取得し、その経費の支払いをした者</li> <li>○助成金額 自動車運転免許の取得に要した経費の3分の2(千円未満の端数は切捨て)以内で、限度額10万円</li> <li>○令和元年度実績 300千円(3件)</li> </ul> <p>【自動車改造助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 身体障害者手帳1〜6級所持者で、就労等に利用するなどのため、自己が所有し、運転する自動車の操向装置及び駆動装置等を改造する必要がある者</li> <li>○助成金額 限度額10万円(所得制限あり)</li> <li>○令和元年度実績 688千円(7件)</li> </ul>

### ②事業成果の点検

目標指標	利用者件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	件										
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>—</th> <th>達成年度</th> <th>—年度</th> <th>平成29年度</th> <th>15</th> <th>平成30年度</th> <th>19</th> <th>令和元年度</th> <th>10</th> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—年度	平成29年度	15	平成30年度	19	令和元年度	10		
目標値	—	達成年度	—年度	平成29年度	15	平成30年度	19	令和元年度	10				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者件数は、減少しているものの、毎年一定程度の利用があり、身体障害者の活動範囲を拡大し、生活の向上を図ることに寄与した。</li> <li>・身体障害者の外出を幅広く支援するために有効かつ不可欠なものとなっているため、現行の事業体系や運用等を維持・継続していく必要がある。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者の社会参加の促進を図るために、有効かつ不可欠なものとなっているため、引き続き、現行制度を維持・継続していく。</li> </ul>												

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	1,764	1,188	1,700	
扶助費	1,764	1,188	1,700	
人件費 B	476	157	1,710	
職員人工数	0.06	0.02	0.22	
職員人件費	476	157	1,710	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,240	1,345	3,410	
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,240	1,345	3,410	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	差別解消・コミュニケーション支援等 検討事業費	3A6B	施策	08 障害者支援	
根拠法令	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律等				
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成28年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。				
行政の取組	08-3-2 社会参加の促進				
局	健康福祉局	課	障害福祉課、障害福祉政策担当	所属長名	田岡 清、富田 憲幸

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	平成28年4月に施行された障害者差別解消法に基づき、障害のある人に「合理的配慮」を行うことなど、障害者差別解消に向けた取組を行う。また、障害のある人の情報保障やコミュニケーション支援に取り組むことにより、障害のある人の社会参加を促進し、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する。
事業概要	障害者差別に関する相談事例等の共有を図り、差別解消に向けた取組を行っていくため、地域の関係機関で構成する障害者差別解消支援地域協議会を開催する。また、障害特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に向けた取組の検討を行う。
実施内容	<p>【障害者差別解消に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員対応要領に基づく職員への研修(新規採用者研修、新任課長研修)</li> <li>新たな啓発用パンフレットの作成や活用方策等の協議のため、障害者差別解消支援地域協議会を開催 第1回:令和元年6月20日、第2回:令和2年2月25日</li> <li>新たな啓発用パンフレットの構成等の協議のため、パンフレット策定部会を開催 第1回:令和元年7月25日</li> </ul> <p>【手話言語条例施策推進協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「尼崎市手話言語条例に基づく手話の普及等に係る施策を検討する「尼崎市手話言語条例施策推進協議会」の開催 第1回:平成31年4月23日、第2回:令和元年5月30日</li> </ul>

### ②事業成果の点検

目標指標	障害者差別解消法の認知度				単位	%				
目標・実績	目標値	32.3	達成年度	令和2年度	平成29年度	11.3	平成30年度	11.3	令和元年度	14.0
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>差別解消に係る制度周知を図るため、既存の啓発用リーフレットを増刷して全公立中学校に配布するとともに、各中学校に対して、障害当事者が参加する授業や教員研修の案内を行った。</li> <li>障害者差別解消支援地域協議会において、新たな啓発用パンフレットの作成や活用方法等の協議に取り組んだ。</li> <li>障害者差別解消法の認知度は、令和2年2月に実施したアンケート調査結果で14.0%(参考:平成29年7月11.3%)と、障害者等においても未だ低い状況にある。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者差別解消法や制度の周知・啓発に向けては、継続的に実施している講座や研修会等に新たなパンフレットを活用するほか、障害者差別解消支援地域協議会を定期的に開催し、引き続き、差別事例の共有やその解消に向けた取組、効果的な啓発手法等について協議していく。</li> </ul>									

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	1,133	744	2,475	
報償費	149	130	990	委員、手話通訳者等への謝礼
旅費	6		299	
需用費	806	611	1,136	パンフレット代等
使用料及び賃借料	2	3	50	
備品購入費	170			
人件費 B	5,885	4,892	2,565	
職員人工数	0.61	0.49	0.33	
職員人件費	4,836	3,838	2,565	
嘱託等人件費	1,049	1,054		
合計 C(A+B)	7,018	5,636	5,040	
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	7,018	5,636	5,040	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	重度心身障害者(児)福祉タクシー利用料助成事業費	3A6K	施策	08 障害者支援	
根拠法令	尼崎市重度心身障害者児福祉タクシー利用料助成事業実施要綱				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成2年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。				
行政の取組	08-3-2 社会参加の促進				
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	通常の交通機関を利用することが困難な在宅の重度心身障害者(児)に対して、タクシー利用料の一部を助成することにより、日常生活における活動範囲の拡大と社会参加の促進を図る。
事業概要	対象者に尼崎市福祉タクシーチケットを交付し、タクシー利用料の一部を助成する。
実施内容	<p>【対象者】</p> <p>次の(1)～(4)すべてに該当する者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>市内に住所を有する者</li> <li>重度身体障害者(児)(肢体不自由1級又は2級・肝臓以外の内部障害1級・肝臓機能障害1級又は2級・視覚障害1級又は2級)と重度知的障害者(児)(療育手帳A)</li> <li>社会福祉施設に入所していない者(通所者は除く。)</li> <li>尼崎市バス特別乗車証※、尼崎市高齢者移送サービス事業のチケット、尼崎市リフト付自動車派遣登録証の交付を受けていない者</li> </ol> <p>※高齢者バス運賃助成制度の利用者を含む</p> <p>【助成方法】</p> <p>対象者に申請日の属する月から年度の末月までの延月数に4を乗じて得た枚数のタクシーチケットを一括交付する。(最大48枚)チケット1枚あたりの助成額は、1回の乗車につき基本料金相当額(1割引き後)とする。</p>

### ②事業成果の点検

目標指標	交付枚数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)						単位	枚			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	68,214	平成30年度	62,651	令和元年度	58,258
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉タクシー利用料助成事業は、バス特別乗車証や高齢者移送サービス事業、リフト付自動車派遣事業を含め、それらの中から一つのサービスを選択できるもので、助成件数は減少傾向にあるが、日常生活における活動範囲の拡大を支援するものとして、重度心身障害者(児)の社会参加を図ることに寄与した。</li> <li>重度心身障害者(児)の外出を幅広く支援するために有効かつ不可欠なものとなっているため、現行の事業体系や運用等を維持・継続していく必要がある。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重度心身障害者(児)の社会参加の促進を図るために、有効かつ不可欠なものとなっているため、引き続き、現行制度を維持・継続していく。</li> </ul>										

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	38,498	35,501	39,630	
需用費	394	415	414	チケット用紙等消耗品費
使用料及び賃借料	38,104	35,086	39,216	タクシー利用料(基本料金相当額)
人件費 B	2,782	2,026	3,258	
職員人工数	0.27	0.21	0.33	
職員人件費	2,410	1,645	2,565	
嘱託等人件費	372	381	693	
合計 C(A+B)	41,280	37,527	42,888	
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	41,280	37,527	42,888	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	乗合自動車特別乗車証交付事業費	3A9D	施策	08 障害者支援
根拠法令	尼崎市乗合自動車特別乗車証交付条例			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和44年度	展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	健康福祉局	課	福祉課	所属長名 高橋 健二

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	身体障害者、知的障害者、精神障害者、原子爆弾被爆者に特別乗車証を交付することで、日常生活の移動を支援し、社会参加の促進を図る。
事業概要	市内に住所を有し、身体障害者手帳(1~4級に限る)、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、被爆者健康手帳を所持する者に対し、市内の停留所で乗車し降車する場合に限り無料で利用できる特別乗車証(ICカード)を交付する。
実施内容	①単独用特別乗車証 身体障害者手帳(第2種1~4級)、療育手帳B2、精神障害者保健福祉手帳2~3級、被爆者健康手帳を持つ者のみが無料で利用できる乗車証を交付する。  ②介護人付特別乗車証 身体障害者手帳(第1種1~4級)、療育手帳A及びB1、精神障害者保健福祉手帳1級を持つ者と介護人が同乗する場合に無料で利用できる乗車証を交付する。  【特別乗車証の交付枚数】 令和元年度交付枚数15,785枚(身障9,466枚 知的2,787枚 精神3,409枚 原爆123枚) 平成30年度交付枚数15,062枚(身障9,238枚 知的2,609枚 精神3,089枚 原爆126枚) 平成29年度交付枚数13,926枚(身障8,702枚 知的2,249枚 精神2,828枚 原爆147枚)

### ②事業成果の点検

目標指標	特別乗車証の交付枚数(毎年度3月末時点、返還等除く) (適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	枚	
目標・実績	目標値	前年度	達成年度	一年度	平成29年度	13,926	平成30年度	15,062	令和元年度	15,785
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページ等による制度周知により、目標値を達成した。</li> <li>乗合自動車特別乗車証交付事業は、高齢者移送サービス事業や福祉タクシー利用料助成事業、リフト付自動車派遣事業を含め、それらのうちから一つのサービスを選択できるもので、交付枚数は増加傾向にあり、日常生活における活動範囲の拡大を支援するものとして、障害者等の社会参加の促進を図ることができた。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交付枚数の更なる増加により、障害者等の社会参加の促進を図る。</li> </ul>									

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	307,864	311,215	336,186	
需用費	102	66	104	トナー等事務用品
役務費	1	1	1	再交付費用収入事務手数料
負担金補助及び交付金	307,761	311,148	336,081	特別乗車証利用負担金
人件費 B	9,223	4,830	5,861	
職員人工数	1.27	0.79	0.74	
職員人件費	9,061	4,127	4,830	
嘱託等人件費	162	703	1,031	
合計 C(A+B)	317,087	316,045	342,047	
国の財産内訳				
市債				
その他	231	229	231	乗合自動車特別乗車証再交付負担金
一般財源	316,856	315,816	341,816	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	地域活動支援センター事業補助金	3A9Q	施策	08 障害者支援
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成18年度	展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名 田岡 清

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	在宅の身体障害、知的障害又は精神障害のある者に対し、通所可能な場所に通わせ、創作的活動、生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することにより、障害者等の地域生活を支援することを目的として運営する地域活動支援センターに要する費用の一部を補助することにより、適正な運営を図る。																				
事業概要	地域活動支援センターの運営に要する費用の一部を補助する。																				
実施内容	<p>【補助額】</p> <p>県の実施要綱に基づいた補助基準額に、市独自基準額と機能強化事業(国庫補助対象)に係る加算を加えて補助する。(※下表の県基準における管理費Aは神戸市外、管理費Bは神戸市内又は県外設置の場合に適用)</p> <table border="1"> <tr> <td>県基準</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管理費 A</td> <td>@5,313,600 × (開設月数) / 12 × 本市在住者月利用延人員 / 月利用延人員</td> </tr> <tr> <td>管理費 B</td> <td>@96,890 × 本市在住者月利用延人員</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>@8,330 × 利用(初日在籍)延人員</td> </tr> <tr> <td>交通費</td> <td>(自己負担月額-8,000円) × 12月 × 1/2</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>市単独加算</td> <td></td> </tr> <tr> <td>重度加算費</td> <td>@7,980 × 12月 × 対象人数</td> </tr> <tr> <td>借上費</td> <td>実額 × 1/2 (上限: 50,000円) × 12月</td> </tr> <tr> <td>開設費</td> <td>実額 (上限: 2,000,000円)</td> </tr> <tr> <td>移転費</td> <td>実額 (上限: 2,000,000円)</td> </tr> </table>	県基準		管理費 A	@5,313,600 × (開設月数) / 12 × 本市在住者月利用延人員 / 月利用延人員	管理費 B	@96,890 × 本市在住者月利用延人員	事業費	@8,330 × 利用(初日在籍)延人員	交通費	(自己負担月額-8,000円) × 12月 × 1/2	市単独加算		重度加算費	@7,980 × 12月 × 対象人数	借上費	実額 × 1/2 (上限: 50,000円) × 12月	開設費	実額 (上限: 2,000,000円)	移転費	実額 (上限: 2,000,000円)
県基準																					
管理費 A	@5,313,600 × (開設月数) / 12 × 本市在住者月利用延人員 / 月利用延人員																				
管理費 B	@96,890 × 本市在住者月利用延人員																				
事業費	@8,330 × 利用(初日在籍)延人員																				
交通費	(自己負担月額-8,000円) × 12月 × 1/2																				
市単独加算																					
重度加算費	@7,980 × 12月 × 対象人数																				
借上費	実額 × 1/2 (上限: 50,000円) × 12月																				
開設費	実額 (上限: 2,000,000円)																				
移転費	実額 (上限: 2,000,000円)																				

### ②事業成果の点検

目標指標	利用人数							単位	人	
目標・実績	目標値	496	達成年度	令和2年度	平成29年度	465	平成30年度	411	令和元年度	412
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の障害の状態や体調等に応じた利用ができる地域活動支援センターは、日額報酬を主体とした日中活動系サービスとは異なり、定期的な利用が困難な障害のある人への支援の場としての役割を有しており、県制度と連携しつつ独自の支援も行う中で、安定的な運営と活動の場の確保することができた。</li> <li>地域活動支援センターから日中活動系サービスの事業者への移行ケースもあることなどから利用人数は減少傾向にあるが、利用希望者に対して一定の日中活動の場を提供でき、多様な活動の場の確保に向けて、運営を支援していく必要がある。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動支援センターへの運営補助については、引き続き、県制度と連携しつつ本市独自の支援(重度加算費や借上費等の補助)も行う中で、安定的な運営と活動の場の確保に努めていく。</li> </ul>									

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	245,906	245,568	248,536	
報償費			16	
負担金補助及び交付金	245,906	245,568	248,520	
人件費 B	1,506	1,488	1,244	
職員人工数	0.19	0.19	0.16	
職員人件費	1,506	1,488	1,244	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	247,412	247,056	249,780	地域生活支援事業の補助対象事業であるが、補助金については、障害者(児)移動支援事業費に全額充当している。
国の財産内訳				
市債				
その他	34,991	35,424	35,324	県補助: 心身障害者小規模通所支援事業等補助金(補助率2/10)
一般財源	212,421	211,632	214,456	



令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	障害者小規模作業所運営費等補助金	3A9T	施策	08 障害者支援
根拠法令	尼崎市障害者小規模作業所運営費等補助要綱		展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和57年度		
会計	01 一般会計		行政の取組	08-3-2 社会参加の促進
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			
局	健康福祉局	課 障害福祉課	所属長名	田岡 清

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	在宅の身体障害、知的障害又は精神障害のある者に対し、自宅から通所可能な場所に通わせ、障害の程度に応じた日常生活訓練、軽作業等を継続して実施することにより、障害者の自立を図り、社会参加を促進し、その福祉の向上を図ることを目的として運営する小規模作業所に要する費用の一部を補助する。	
事業概要	小規模作業所の運営に要する費用の一部を補助する。	
実施内容	【補助額】 県の補助金交付要綱に基づいた補助交付額に市独自の基準額を加えて補助する。	
	補助基準	
	管理費(神戸市外に設置の場合)	@5,313,600×開設月数÷12×(当該市町在住者月利用延人員/月利用延人員)
	管理費(神戸市等に設置の場合)※県外も対象	@96,890×本市在住者月利用延人員
	事業費	@8,330×利用(初日在籍)延人数
	交通費	(自己負担月額-8,000円)×12月×1/2
	加算事務費	@210,000×開設月数÷12×本市在住者利用人員/月利用延人員
	事務改善費	@458,250×開設月数÷12×本市在住者利用人員/月利用延人員
	市単独加算	重度加算費 @7,980×12月×対象人数
	借上費	実現×1/2(上限:50,000円)×12月
開設費	実額(上限:2,000,000円)	
移転費	実額(上限:2,000,000円)	

②事業成果の点検

目標指標	利用人数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	人								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	26	平成30年度	25	令和元年度	26
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の障害の状態や体調等に応じた利用ができる小規模作業所は、日額報酬を主体とした日中活動系サービスとは異なり、定期的な利用が困難な障害のある人への支援の場としての役割を有しており、県制度と連携しつつ独自の支援も行う中で、安定的な運営と活動の場を確保することができた。</li> <li>・法内施設への移行の調整を行っているが、進んでおらず、利用実績も従前からの特定の利用者のみであり、横ばいの状況である。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模作業所への運営補助については、引き続き、県制度と連携しつつ本市独自の支援(重度加算費や借上費等の補助)も行う中で、安定的な運営と活動の場の確保に努めていく。</li> <li>・法内施設への移行に向けて、引き続き、必要な情報の提供等に取り組み、段階的に進めていく。</li> </ul>										

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	33,601	33,504	33,610	
負担金補助及び交付金	33,601	33,504	33,610	
人件費 B	1,031	1,488	855	
職員人工数	0.13	0.19	0.11	
職員人件費	1,031	1,488	855	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	34,632	34,992	34,465	
国庫・県支出金	5,684	5,684	5,686	県補助・心身障害者小規模通所支援事業等補助金(補助率2/10)
市債				
その他				
一般財源	28,948	29,308	28,779	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費	3D69	施策	08 障害者支援
根拠法令	兵庫県軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業実施要綱		展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成25年度		
会計	01 一般会計		行政の取組	08-3-2 社会参加の促進
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	健康福祉局	課 障害福祉課	所属長名	田岡 清

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	身体障害者手帳の交付対象者に該当しない軽・中度難聴児の補聴器装着への支援を行い、早期における言語の発達やコミュニケーションの能力を取得させることにより、健全な発育を支援し、もって福祉の増進に資する。
事業概要	軽・中度難聴児の補聴器購入費等の一部を助成する。
実施内容	【対象者】 次の(1)～(5)すべてに該当する者 (1)保護者等が尼崎市内に住所を有すること。 (2)申請日が、0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあること。 (3)原則、聴力レベルが30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付対象者とならないこと。 (4)医師が補聴器の装着を必要と認めていること。 (5)保護者等の市民税所得割額が23万5千円未満であること。
	【自己負担】 補聴器の種類により助成限度額があり、それを超える額は自己負担となる。 【令和元年度実績】 144千円(4件)

②事業成果の点検

目標指標	助成件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	件								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	4	平成30年度	12	令和元年度	4
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成件数は、減少しているものの、軽・中度難聴児の健全な発育の支援や保護者の経済的な負担軽減を図ることができた。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・軽・中度難聴児補聴器購入費等助成は、早期の言語発達やコミュニケーション能力取得により、軽・中度難聴児の健全な発育の支援につながっているため、今後も継続して実施する。</li> </ul>										

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	344	144	282	
扶助費	344	144	282	
人件費 B	238	392	155	
職員人工数	0.03	0.05	0.02	
職員人件費	238	392	155	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	582	536	437	
国庫・県支出金	172	72	141	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費補助金(県補助金1/2)
市債				
その他				
一般財源	410	464	296	

# 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	障害者就労支援事業費	3AAT	施策	08 障害者支援	
根拠法令	尼崎市障害者就労支援事業実施要綱		展開方向	08-3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成19年度
会計	01 一般会計		行政の取組	08-3-3 働く場の確保	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名	富田 憲幸、塩谷 健一郎、山崎 賢一

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市内に居住する障害者に対して就労に関する支援を行うとともに、市内の障害者就労施設等に係る工賃向上に資するための支援等を行うことにより、障害者の自立及び社会参加に寄与することを目的とする。
事業概要	障害者の就労に関する相談や支援を総合的に行う。
実施内容	<p>【障害者就労支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容： 就労相談、就労準備訓練及び職場実習支援、就労支援、就労定着支援、就労生活支援、職域開発、関係機関との連絡及び調整など。</li> <li>・実施方法： 社会福祉法人に委託</li> <li>・事業実績： 令和元年度実績：新規登録者数…58人、就職者数…31人、延べ相談件数…3,581件</li> </ul> <p>【障害者就労チャレンジ事業(※平成30年10月拡充(障害者就労支援事業に統合))】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容： 臨時的任用職員(チャレンジャー)として雇用し、就労実習などの支援を行う。</li> <li>・実施方法： 社会福祉法人に一部委託(※チャレンジャーへの直接支援・指導など)</li> <li>・事業実績： 令和元年度実績：雇用人数…10人</li> </ul> <p>【障害者就労施設等販路開拓事業(※平成30年10月拡充)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容： 障害者就労施設等の製品等の販路開拓に向けた支援を行う。</li> <li>・実施方法： 社会福祉法人に委託</li> <li>・事業実績： 令和元年度実績：共同出店(庁内販売など)…16回、企業等から発注相談など…12件(うち9件マッチング)</li> </ul>

## ②事業成果の点検

目標指標	①委託就労支援機関を通じた就労者数		単位	①人
	②障害者優先調達推進法に基づく調達実績件数			②件
目標・実績	目標値	①45 ②12	達成 年度	①35 ②7
		平成29年度	平成30年度	令和元年度
				①54 ②8
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「尼崎市障害者就労・生活支援センターみりのり」を通じた令和元年度の就労者数は31人であった。</li> <li>・「障害者就労チャレンジ事業」は、「しごとくらしサポートセンター」からも受入れを行うなど、10人の支援にあたった。</li> <li>・障害者就労施設等の受注機会の拡大に向けて、施設の製品や役務等を紹介する専用ホームページ「ジョブリンクama」を開設するほか、共同受注の支援により、発注企業(7社・12件)から15事業所への契約に結び付けた。また、継続的に企業イベントへの出店や庁内販売「尼うえるフェア」を開催(令和元年度：計5回)するほか、販売施設を対象に食品表示や衛生管理に関する研修会を開催した。</li> <li>・障害者雇用促進法の改正により、本市職員の障害者雇用に係る取組や方向性等を示す「障害者活躍推進計画」を令和元年度に作成しており、今後、障害者就労に係る各事業についても、当該計画に掲げる取組との連携等が求められる。</li> <li>【今後の取組方針】(事業の方向性：維持)</li> <li>・障害者就労に係る各事業については、より効果的な支援となるよう、引き続き、事業手法等の検証や一層の事業周知、関係機関との連携強化に取り組むとともに、「障害者活躍推進計画」に掲げる目標や取組等も踏まえながら、一体的な支援となるよう、関係部局と連携を図っていく。</li> </ul>			

(このページは白紙です)

## ③事業費

(単位：千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	32,350	34,791	34,866	
委託料	32,350	34,791	34,866	
人件費 B	20,606	26,176	25,272	
職員人工数	147	179	176	
職員人件費	11,653	14,019	13,680	
嘱託等人件費	8,953	12,157	11,592	
合計 C(A+B)	52,956	60,967	60,138	
国の財源				
市債				
その他	42	66	140	その他：市民福祉振興基金
一般財源	52,914	60,901	59,998	